

平成 2 2 年 第 4 回 那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 2 年 9 月 8 日 (水 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 市 政 一 般 質 問

2 9 番 菊 地 弘 明 議 員

- 1 . 育 児 放 棄 、 児 童 虐 待 に つ い て
- 2 . 図 書 館 行 政 に つ い て
- 3 . 教 育 行 政 に つ い て

1 番 櫻 田 貴 久 議 員

- 1 . 板 室 温 泉 の 新 し い 可 能 性 に つ い て
- 2 . 那 須 塩 原 市 の 地 域 の 力 に つ い て
(農 観 商 工 連 携 事 業 に よ る ま ち づ く り)
- 3 . 那 須 塩 原 市 の ス ポ ー ツ ビ ジ ネ ス に つ い て

1 3 番 齋 藤 寿 一 議 員

- 1 . 災 害 放 送 に つ い て
- 2 . 鳥 獣 被 害 に つ い て
- 3 . 市 民 協 働 と 投 票 率 向 上 に つ い て

3 0 番 若 松 東 征 議 員

- 1 . 安 全 な 通 学 路 に つ い て
- 2 . 合 併 特 例 債 事 業 に つ い て
- 3 . 獣 害 対 策 に つ い て

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	君島寛君
副市長	松下昇君	教育長	井上敏和君
企画部長	石川健君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	佐藤行雄君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	室井忠雄君
福祉事務所長	長山治美君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	荒	川	正	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴	木	健	司
塩原支所長	臼	井		淨	君					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉	藤		誠		議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美		議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	人	見	栄	作		議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

菊地弘明君

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） おはようございます。

ただいまより一般質問を行います。

1、育児放棄、児童虐待について。

テレビ・新聞等では、毎日のように幼い我が子に対する育児放棄や虐待が報道されています。

そこで伺います。

当市の幼児や児童において、そのようなことが起きていないかお尋ねをいたします。

事前に発見し、虐待等を防止する策や、該当幼児・児童がいた場合の対策についてお伺いいたします。

また、問題点として考えられる点はどのようなものか、対策に限界があり、手おくれになっているケースもあり、お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） おはようございます。

29番、菊地弘明議員の市政一般質問にお答えをいたします。

育児放棄、児童虐待について、順次お答えをいたします。

当市の幼児や児童において児童虐待が起きているかということですが、育児放棄を含めた児童虐待につきましては、平成21年度は児童虐待通告の受理件数が11件あり、そのうち虐待と確認されたものが8件ありました。

内容といたしましては、身体的虐待が5件、育児放棄が2件、心理的虐待が1件でした。

次に、の事前に発見した虐待を防止する策や、該当幼児・児童がいた場合の対策についてですが、虐待の発見方法といたしましては、まず子育て相談センターでは、市民からの通告のほか、保健センター、保育園・幼稚園・学校・医療機関などからの情報を受け、虐待が疑われる場合には、職員が家庭訪問により事実確認をするなど、早期発見に努めております。

また、保健センターにおいては、保健師が、妊娠届があったときや、乳幼児健診のときなど、両親の体調や精神状態を聞き取り、出産・育児に関する指導助言を行っているほか、新生児訪問や母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問などにより虐待の未然防止に努めておるところであります。

虐待の事実を確認した場合、児童相談所、子育て相談センター、保健センターが連携し、児童の安全確保、保護者に対する指導を行うとともに育

児相談に応じるなどの支援を含め、経過観察をしながら継続的な対策をとっております。

の問題点としては、早期発見し早期対策を講じて、必ずしも虐待が終わらないことで繰り返されるのがよくあります。

したがいまして、児童相談所、子育て相談センター、保健センター、さらに保育園、幼稚園、学校などの関係者が一体となって、継続的に子どもの安全を守り、継続的に保護者の支援をすることが不可欠であります。

本市におきましては、福祉事務所長を会長として、行政機関、教育機関、医療機関、警察、保育園、幼稚園などの関係者で組織をします「那須塩原市要保護児童対策地域協議会」を設置をし、児童虐待の早期発見、適切な保護及び支援を行っております。

以上、お答えさせていただきます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 市長さんからのご答弁、大変ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、大阪市で、児童育児放棄により2人のお子さんが亡くなったという記事がございました。この点についての市当局のご感想と伺います。職員にちょっとお尋ねをしておきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 事例については、大阪市でも対策等は十分とっているかというふうに思いますが、こういう事件が起きたことに対しては大変残念に思っております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） この大阪市の事件は、8月26日のNHKでもやっておりましたし、また各

新聞にも出ておりました。その内容を見ますと、早くから住民の通報があったんだと。3回ほどあったと。また、児童相談所の職員も5回ほどその部屋に伺っていると。防ぐ方法はなかったのかなと思っておりますが、この事件につきまして、当の大阪市では、問題があったとしか言いようがないということで謝罪をしております。

今こういう問題が起きたときに、問題があったとしか言いようがないというふうに市当局でも感じているわけでございますので、どのような点が問題があったのかなというふうに思うわけございまして、これについてもちょっと市の担当課のお話を伺いたいというふうに思っております。

また、9月7日のフジテレビの朝の番組でございましたけれども、育児放棄された長女5歳なんですけれども、現在は意識障害で寝たきりであると。保護されたとき4歳だったんですけれども、そのときの身長が83センチで体重が6.6キロであったと。標準身長というのは1メートル、そして体重は15キロが標準であるというようなことで、この母親は准看護師であったというようなことで、また、冷蔵庫には子ども用の食材はなく、アルコール類がたくさんあったというような報道があったわけございまして、この点についても市当局のご所見というものを伺いたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 大阪の件でございますが、一般的にというか、先ほど私どものほうの市長も答弁したとおり、虐待については早期発見、また見守り、適切な保護が必要だろうというふうに感じておりますが、それが個々のケースケースでどういう状態かというものについて、それぞれの対応ということになるかというふうに思

います。その過程で多分不備な部分が出てきているんだろうなというふうに思っているわけなんです。那須塩原市としては、そういう部分についてもきめ細かな配慮をもって対応していきたいというふうに思っております。

それと、9月7日のいわゆる育児放棄に関することですが、これ等についても、今そのお子さんの状況等をお知らせいただいたわけなんです。非常に悲しいことかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） この9月7日のフジテレビの中で、3歳から5歳児の児童の育児放棄を発見するのが難しいということを言っておりました。

その理由といたしまして、1歳や2歳の児童については健診があるんだけど、今言った3歳から5歳の子どもたちの対策というものがないのではないかなというようなことを言っておりましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 確かにそういう事実はあるかと思いますが、那須塩原市においては母子保健推進活動というものがございまして、こちらのほうは82名市内全域にありまして、全戸訪問という形で活動しておりまして、その中で家庭を実際に訪問しまして、そういう状況等を把握し、把握した場合には児童センター、先ほど市長のほうの答弁のとおり、子育て相談センター等々と連絡をとり合って対応しているという状況にございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） こういう場合は、母親にやっぱり問題があるのではないかなというふうに

思うわけございまして、そういう中において、下野新聞の8月21日の土曜日の記事でございますけれども、要するに子育て中の母親を対象にしたアンケートがありますというようなことで、これによりますと、福岡で育児情報紙を配布しているリトルママというところが実施したわけでございますけれども、子どもに対する自分の行為について、虐待と感じたことがあるとした人が回答者の3割近くに上ると。

また、子どもに対してしたことがある行為を上げてもらったところ、「かげんをしてたいた」が771人で最も多く、「子どもが傷つくような言葉・存在を否定するような言葉を言った」という人が403人いました。このうち「自分の行為について虐待をしたと感じたことがあるか」の質問に、315人が「ある」と回答いたしました。頭では、してはいけないとわかっていても先に手が出てしまうというようなことを言っております。

こうした母親の背景にある悩みというのは、どのようなものと考えているのか。また、その対策としてどのようなことが考えられるのかお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） いわゆる保護者の怠慢による育児放棄というのは、いろいろ細かく分類すると分類されるかなというふうに思います。身体的なもののみならず、いわゆる食事放棄とか、あるいは学校に行かせないとか、あるいは精神的に全く疎外しているというような状況等もあるかと思えます。

それらについては、やはり母親学級なりそういった中で、これは母親だけの責任じゃなくて、夫婦間でできました子どもなもんですから、父親も含めてそういった形での勉強といいますが、そういうものに対応していきたいというふうに思っ

おります。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 母親の悩みとしては、多くの保護者が子どもを思う気持ちが強く教育熱心であり、子育てに対し不安や戸惑いを抱えている。室内での生活が中心である。転勤族が多く孤独感が強い。今、部長のほうからお話がありましたけれども、夫が忙しく、育児や家事に協力できないと。この福岡の情報紙のところではそういうふうにとらえております。

また、やはり9月2日、NHKの夜のテレビでしたけれども、途中から見ましたんで詳細についてはわかりませんが、その中で児童虐待を防ぐ親へのプログラムを茅ヶ崎市で行っているという報道がございました。しかるときは、わかりやすく子どもが納得できるようにというようなことで、このプログラムがかなり役立っているというようなテレビ報道がありましたけれども、ご存じでしょうか。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） その報道については、私ちょっと見ていなかったので申しわけございません。承知はしていないところでございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） ぜひとも茅ヶ崎のその情報を取り入れてもらいたい、また調べていただきたいということをお願いしておきます。

次に、8月24日、NHK、また各新聞によると、平成21年度の児童虐待は4万4,210件、過去最悪であると。全国で一番虐待が多い県は神奈川県であると、正確な数字はわかりませんが、5,600件を超えています。

また、8月28日の下野新聞によりますと、全国の児童相談所201カ所で、21年4月から7月、親権者が不同意のまま一時保護した虐待児の調査を

いたしました。この内容は、児童相談所が保護した際、児童の一時保護に対する意向は、希望が最多で約49%あったと。一方虐待の重症度別で、保護希望の割合を見ると「中程度の虐待」では57%だったが、「重度虐待」の場合は42%に減り、「生命の危機あり」だと16%にとどまった。

逆に、保護を拒否した場合は、中程度の虐待の場合は7%だが、生命の危機ありでは16%と高くなったと。その背景には、重症化するほど保護者の圧倒的な支配のもとで判断力を奪われ、無気力になると考えられるというような報道がございました。当局のご所見をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 今、議員さん挙げられました数字等については、確認しておきたいというふうに思っております。

それと、私どものほうで、先ほど市長が答弁しましたとおり、妊娠届で会ったとき、あるいは乳児健診時に、いわゆる両親の体調あるいは精神状態などを聞き取りということで答弁したかと思うんですが、そういうような事前からの、いわゆる両親の精神的な面も含めて、情緒的な部分も含めて一応確認しているところでございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 次にまいります。

8月24日、NHKのやはりテレビによりますと、虐待を受けていると思われる子の様子、汚れた格好をして夏でも服を着がえた様子がない。けがを隠そうとする。また、家に帰りたがらず長時間コンビニ等にいる。家の周りにごみが多く、そのままにしている。

また、8月21日のTBS、10年間虐待を受けた姉妹の話が出ておりました。学校の健康診断で頭の傷があったんですけども、その傷について問い詰められれば親にやられたと言ったというふう

に言った。問い詰められなかったんでしょうね、これは。

それから、早い段階で気づいてくれればとか、可能性が少しでもあれば助けてほしいというようなことを言うておりました。

また、7月23日のフジテレビで、虫歯で気づく虐待SOSと。これは川崎の歯科医の先生でございますけれども、歯科健診において6歳で生えた歯が全部崩壊していたと。1カ月後の健診においても治療を全くしていない。この場合には、やはり家庭が不安定である。

また、治療を受けられる状況にはないということとはわかるわけでございますけれども、実際このようなことで歯科健診や、先ほど健康診断のお話でも市長さんからありましたけれども、こういう対応というものをどのように考えているか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 那須塩原市では、要援護者児童対策地域協議会というものを設置しております、こちらのほうに医療機関、いわゆる医師会2名、それから歯科医師会2名の方も加わっております、ケース検討も含めて、そういった情報交換はしているところでございます。

なお、お子さんたち、特に小中学生でございますが、これらに対応するために、昨年度は小学1年生にSOSカードというものがああります。それと、本年度については中学1年生に、20年においては全小中学生に対して、こういった小学生相談カードというのをお渡ししまして、自分で訴えたいことがあったら、どうぞご相談くださいというような形のものをお配りしているところでございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 市の方法においてきめ細

かな対応をしているというのはよくわかりました。そういう中において、やはり8月26日のNHKによりますと、本当に虐待している親は子どもに会わせないということを言うておりました。

今後考えられる対策として、先ほど市長さんからもお話ございましたけれども、そういう中において、8月12日に県内の幼稚園、保育所に地域の子育て支援機関としての役割を強化してもらうというようなことで、幼稚園・保育所等パワーアップセミナーというものが、県の幼児教育センター主催で開かれました。

当市においては、この会議に出席したのか、また出席した場合、会議の内容についてもちょっとお伺いをしておきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） すみません、その関係については私は報告受けておりませんが、間違いなく出席しているというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） ぜひとも、その会議の中では、先ほど市長さんからもお話ありましたけれども、やはり母親の育児不安、孤立化には、幼稚園・保育園が支援協会の検証が必要であるというようなお話でございました。ぜひともそういうことでお話を聞いて、そういうことで進めていただきたいということをお願いしておきます。

次に、8月24日NHKのテレビによりますと、横浜のあるコンビニで、小学生の子どもが弁当やパンを盗み、トイレで食べていたのを発見し、警察に通報し捕まえました。少年は汚れた格好でいつも長時間コンビニにいたとのこと。調べの中で少年の服を脱がせたところ、至るところ傷だらけだったとのこと。しかし、少年の答えは、親の言いつけを守らなかったからと親をかばい、周囲に

は漏らさなかったとのこと。ここのコンビニの店主は、この事件を契機に、横浜のコンビニ1,200の店舗に、このような事件を防ぐためのビラを配布し、できるだけ早く気がついて予防できるようにと協力を依頼したと。また、このことをコンビニだけではなく商店街に広げていくとのこと。

当市においても、このようなことを検討し、実施していただければいいのではないかと思いますけれども、お考えを伺います。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほど来、関係機関等でいろいろ課題解決に向かっているということなんですが、一方では、そういった形での地域での取り組みというのが必要だろうというふうに思っております。那須塩原市では、これから勉強することではありますが、将来に向けて課題解決していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） それでは、最後に児童相談所のことでありますが、8月24日と26日にNHKのテレビでやっていたんですけども、やはり児童相談所の人員体制にも問題があるのではないかと。また、保護した児童の親とのトラブルもあるんだと。

そういう中において、9月4日の下野新聞に、さくら市の無職の男の人が、娘さんに会いたくて相談所に侵入したというような記事がございました。そういう中において、厚生省がいるんな対応というものを最近出しております。

厚生労働省は、虐待の疑いがあるとの通報・通告を受けてから48時間以内に、児童の安否を児童相談所の職員が、実際に目で見て確実に把握するようにと全国の自治体に改めて通告をしたという記事がございますし、また、8月27日の読売新聞

によりますと、2008年施行の改正児童虐待防止法で可能となった強制立入調査は、これまで親子の氏名を特定することが前提であったと。

大阪市で先月、3歳と1歳の姉妹が母親に放置されて死亡した事件では、氏名が特定できていなかったと。同署では、今後任意の立入調査や都道府県知事による出頭要請でも、氏名を特定せずに行えることにしたという記事がございます。これらについてのご所見、またお考えを伺います。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 今おっしゃられました児童相談所等での、いわゆる法的な措置という強化は、一方では必要かなというふうに思っておりますが、やはり原点は地域あるいは市町村のほうの、そういった連携が必要になってくるのかなというふうに思います。

いずれにしましても、児童相談所も含めて対策協議会、地域協議会なるものをつくってございしますので、そちらの会議も年に1回だけじゃなくて、いわゆる実務者レベルあるいは実務担当者会議、ケース会議ということで30回超える会議を開いておりますので、その中で具体的な詰めをしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 育児放棄と児童虐待については以上で終わりたいと思いますけれども、今お話しいたしましたように毎日出ております。ぜひともこれらのことがなくなるよう希望いたします。次の質問に入らせていただきます。

2の図書館行政について。

読書を初めとする情報サービスを提供し、人々が知識や情報を得たり、レクリエーションを楽しめるようにする公共図書館は、近代国家にとっての不可欠の社会施設であります。

そこで、お伺いいたします。

現在、私立図書館充実のため、どのような施策が行われているのでしょうか。

また、その問題点はどのようなことでしょうか。

現在は行われていないが、今後考えられる施策等はありませんか。

学校図書館についてお聞きます。

現在、学校図書館充実のため、どのような施策が行われているのでしょうか。

また、その問題点はどのようなことでしょうか。よろしくお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 図書館行政につきましてお答えいたします。

まず、 番の公立図書館の関係ですが、現在の市立図書館の充実のためには、市民の学習に必要な図書資料や情報の収集、資料の整備充実を初め、読書活動普及のための貸出文庫や学校訪問事業、ボランティアの養成講座の開設や活動場所の提供、また、子どもの読書活動推進事業として、図書館ボランティアの皆様のご協力による読み聞かせ活動などさまざまな事業に取り組んで図書館利用の促進を図っています。

次に、 の問題点といたしましては、図書館の利用者数、貸出数は年々増加をしておりますが、平成22年8月現在の市民の登録者数は1万1,426人で人口の9.8%と、まだ低い状況にあることや、利用者の増加に伴います図書館スペースなどが狭くなってきていることなどとらえております。

次に、 の今後考えられることにつきましては、ニーズに合った資料の充実や事業内容の見直しを行うとともにサービスの向上を図ることにより、1人でも多くの市民に図書館を利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、 の学校図書館についてお答えいたします。

の学校図書館を充実するための施策としましては、各学校に図書及び生活支援員を配置し、利用しやすい学校図書館とするための環境整備を初めとし、読書に親しめるよう読み聞かせをしたり、文学作品や新着本の紹介、各教科等の授業に最適な本の選択をするなど、図書の有効活用と授業を円滑に進めるためのさまざまな支援業務を行っております。

なお、小中学校における学校図書は、それぞれの学校の規模、具体的には学級数により整備の基準が定められております。これまでも計画的に整備を進めてきましたが、平成21年度におきまして例年を大きく上回る予算措置を計上し、各小中学校に配備を行っております。

その結果、平成21年度末の充足率は、小学校においては97.1%、中学校においては85.1%になりました。今後とも計画的な整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、 の学校図書館充実における問題点ですが、学校図書館は読書活動を充実させるための「読書センター」と学習のための「資料センター」の2つの機能を持っています。図書を整備する際には充足率の向上だけでなく、読書活動の充実のために必要な図書と、学習資料として必要な図書がバランスよく整備されているかが重要でございますので、このため現在の整備内容を検証し、今後どのような整備をしていくかが課題であると考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 部長さん、答弁大変ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

私は過日、2度ほど黒磯図書館の磯館長さんのところにお伺いいたしまして、お話を伺ってまいりました。

そこで、少し市立図書館についてのPRをさせていただきますけれども、開館日数が3館平均で293.3日だと、入館者数は30万7,768人、利用者数13万6,568人、貸出総数70万3,602冊。各事業を図書館で行っておりますが、黒磯図書館では子どもまつり、映画会、夏休み課外クラブ。西那須野では、子どもの集い、塩原では夏休み映画会、夏休み工作会。また、ボランティア連携事業として15ほどやっている。また、読書活動推進事業として6つほどやっている、非常にたくさんやっている。

そういう中におきまして、運営方針の中にも市民の多様なニーズにこたえるためとありますが、市民の方の要望というものはどのようなもの、また、要望をとらえる方法としてはどのようにしているのかお尋ねをいたします。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） まず、市民の方の要望ということでございますが、日常的には図書館を利用されている方が主な者、メインになるわけですが、蔵書、資料等でいいますとリクエストという制度があります。こういった本をそろえていただきたいとか、あるいはCDとかDVDも含めまして、資料といいますけれども、いろんな資料をその図書館にない場合そろえていただきたいという要望がありますので、そういった要望にこたえるリクエストという制度がありますので、それらにのっとって対応しているというのが実態でございます。

それから、これは平成18年9月5日から10日にかけて、これも利用者の方々に対するアンケート調査を行っております。配布数といたしまし

ては、大人の方が2,360枚といたしますか、人とい

いますか、小学生の方1,040人に配布をいたしまして、回答といたしましては、大人の方が1,470人ですから62.28%の回収率というんですかね、小学生の方が238人ですので、22.88%の方からいただいている。

そういったアンケート等、あるいはそのほかに日常的には皆さん、市民の方々、利用者の方々からのご意見箱みたいなものを図書館のほうに設置してあると思いますので、そちらからまたいろんなご要望とか、ご意見等をいただいて是正できるものは是正する、あるいはやるべきものはやっていくというような形で対応しているところがございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 日本図書館協会の常世田事務局長のお話ですと、図書館の数はこの10年間で約20%ふえています。箱物行政が減っている中で、図書館だけが唯一ふえている。図書館のニーズがどのまちでも高く、利用率も高いからです。

ちなみに、日本図書館協会調べによる日本の図書館データによりますと、主なものだけで2000年と2009年の比較でございますけれども、図書館数2,639館だったのが3,164館、蔵書数2億8,695万冊、それが3億8,600万冊、貸出点数5億2,357万点が6億9,168万点、経常的経費1,061億円から1,213億円、そのうちの資料費としては、2000年は346億円が、2009年には289億円となっております。

最近は、として、高度な情報を提供する図書館と、として、単なる貸本屋のような図書館の二極分化する傾向にあると。高度な情報提供ができてるのは自治体の直営図書館ですと。これらについてのお考えをお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 今言われました2000年と2009年の図書館の数あるいは資料の数、貸出数あるいは費用等につきまして、私どものほうではちょっと承知していないんですが、資料購入費が2000年が346億円から2009年が289億円ということで、図書館の数はふえているんですが、資料購入費は減っているというような、今の数字ですとそういうことになっているかと思しますので、1回当たりの資料購入費は減っているというような状況かと思いますが、那須塩原市の場合には、減っているという状況は毎年大体同じ資料購入費を計上して、それで更新といいますか新しいものを買っているというような状況でございます。

それから、高度情報と貸本屋の関係でございますけれども、直営の図書館が高度情動的なものを行っている。それから、そうじゃないところは貸本屋と、大まかに言うとそういうことなんだと思いますけれども、これにつきましてなぜこうなっているのかということにつきましては、私のほうではちょっと分析しておりませんので、承知しておりません。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） そういう中におきまして、佐野市で、これも下野新聞の記事でございますけれども、開館時間を1時間延長するんだと。9月の1カ月間、試行的にやってみるといようなことでございますけれども、この点はご存じだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） これは8月20日の下野新聞に載っていた記事だと思いますが、これによりますと9月の1カ月間、職員によりまして1時間開館時間を延長するということでございますが、利用者の方々からのいろんな要望で、開館時間を

延ばしていただきたいと。これは那須塩原市の図書館の中にも、そういった要望がございますので、それに対応した形での試行ということで佐野市はやってみて、職員の勤務体制の問題ですとか、あるいは延ばせばいいというものではなくて、延ばしたときに職員体制が充実していないと、先ほど言われました、貸本屋的なものになってしまうところがありますので、その辺の体制との兼ね合いがどういうところに課題があるのかというのをやるのではないかなというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） まさに今、部長さんのおっしゃったとおりでございます、私も館長さんとお話ししたときに、例えばの話で、じゃ開館時間を延長したときはどうなんですかというお話をさせていただいたんですけれども、やはりその中においても、延長した場合、例えば7時から10時にするとかといった場合に、今6人体制でやっておりますけれども、やはりその後3人ぐらいは必要なんだと。そのうちの1人は司書の方が必要だというようなお話を伺っております。

そういう中におきまして、図書館協議会というのがございますね。その中で本年は、先ほど入館者数とか利用者数、それらをお話ししたわけなんですけれども、問題点としては、登録者数をもっとふやしたいとかスペース云々という話がありました。また、私は開館時間の延長なり、そういうことについても、この図書館協議会の中でお話しは出ていないんでしょうかお尋ねをいたします。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 図書館協議会の中で、開館時間の延長ということでございますが、これは平成21年5月の図書館協議会を開いた際に、いわゆる指定管理者制度の導入の関係での情報提供

といたしますが、そういったものを行っております。
議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 指定管理者については、この後質問しようかなと思っておりましたけれども、そういうことでお話が出たということでございますので、下野新聞によりますと、県内9市は開館時間を7時以降にしている。特に指定管理者制度を導入した図書館は7時30分や8時など遅い時刻に設定をしていると。

また、日本図書館協会の話によりますと、図書館の民間委託、指定管理者制度だと思いますけれども、多くの自治体が関心を寄せており、野村総合研究所の調査によると、民間委託をする図書館は、3年後には全体の25%にまでふえると予測をしているというお話があるわけでございます。

そこで、この民間委託、指定管理者制度を導入した図書館のことを二、三紹介させていただきますと、これは東京なんですけれども、千代田区の千代田区図書館、これは午前9時から7時までだった時間を10時から午後10時までと。そして、週1回の休館日が月1回になったと。平日約800人だった利用者が約3,000人にふえたと。

また、葛飾区ここでも中央図書館ではＩＣタグで蔵書を管理し、本の予約、貸し出し、返却、仕分けまですべて自動でできる。

また、文京区でも指定管理者制度で民間3社にすべて委託をしたというようなことがございます。ぜひとも、今後ともこの指定管理者制度についてはご検討いただきたいというふうに思っております。

次に、学校図書館の質問に入ります。

私は初めに、やはり学校図書館というのは、市立図書館との連携なくして充実はないというふうに思っております。平成22年度の図書館運営方針重点施策、その中にも子どもの読書活動の推進や

学校及び社会教育関連団体との連携強化、また、先ほど部長さんからお話がありましたように、学校には貸出文庫や団体貸し出しなどを行っているというお話がございました。その貸出文庫と団体貸し出しについての内容、学校での効果はどのようなものかお伺いをいたします。

また、8月31日に黒磯図書館の室井係長さんにお話を聞きに伺ったとき、6月18日付の下野新聞に、学校等訪問で塩原図書館が文部科学省の本年度の優秀実践図書館に選ばれたというお話をされました。その内容等についても、ぜひともお話をいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 公立の市立図書館と学校との連携の関係でございますが、今最初に答弁いたしましたように貸出文庫、これ名称が合併前の呼び方で若干違うんですが、中身的にはほとんど同じなんですが、貸出文庫あるいは団体貸し出しというのは、学校あるいは保育園等に貸し出すものなんですが、そういったものを行っております。それから、学校訪問あるいはボランティアによる読み聞かせ等、学校との連携というのをやっております。

さらには、学校の司書担当教諭というのがいるんですが、そういった方々との連絡会議というのを年に1回程度なんですが、学校はやっているというような状況でございます。

それから、塩原図書館が文科省の表彰を受けたということですが、これも新聞にも載っているとおり、子どもの読書意欲を高める活動を表彰するというようなことで表彰を受けたわけですが、内容的には、学校図書館としてはやっぱり連絡会議というのを塩原図書館の場合には、図書館ができてから学校、幼稚園、保育園とそういった会議を開いて情報交換をして、学校とか保育園等

で必要な、いわゆる学校等にない分の補足というんですか補充といいますが、そういったものを貸し出しをしています。それから、職員が、これは図書館の職員ですが、学校のほうに訪問をいたしまして読み聞かせ等を行っている。

そういったものをやった結果、子どもの読書を推進する活動ということで、貸出冊数等も相当伸びているということで表彰を受けているということで認識しております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 小中35校あるわけございまして、学校の図書館を充実させるための費用というのは大変だと思います。

そういう中で、やはり先ほどもお話しいたしましたけれども、市立図書館との連携というものが不可欠であると。そういう中で、図書館活用で確かな学力という、そういう学校がございましたので、それをちょっと紹介させていただきます。

確かな学力をはぐくむ図書館教育の実践的研究に取り組んだ熊本県大津町立大津中学校は、平成21年度第15回日本教育公務員弘済会主催の学校部門で最優秀賞に選ばれた。

内容的なものをちょっとお知らせいたしますと、学校図書館を活用した授業の実践、当市においても実際やっているのではないかと思いますけれども、どの教科でも最低年1回は図書館を活用した調べ学習をするように配慮している。同校では、調べ学習に取り組むため、テーマ設定から情報収集、確保、まとめや、写真などをわかりやすく説明した調べ学習マニュアルや、課題解決の方法、まとめ方や効果的な表現方法などを紹介した言語活動マニュアルを独自に作成して図書館に入り、授業の際に活用して、より生徒主体の活動につなげていると。

学力面では、全国学力調査のA問題で全国平均

を上回り、特にB問題でも大きく全国平均を上回ったと。学力向上と学校図書館との連携は不可欠であるというふうなことが載っておりました。

ぜひとも、今後とも学校図書館と、それから市立図書館の連携を密にして、子どもたちの学習向上のために頑張っていたきたいということをお願いして、2番の図書館のことについては終わります。

続きまして、3番、教育行政について。

小学校では23年度から、中学校では24年度から完全実施される新学習指導要領は、昨年度から移行措置が始まりました。そこで、小学校の完全実施に向けた教育委員会のお考えを伺います。

教育委員会の基本方針をお尋ねいたします。

時数がふえ、新しい課題が入ってくるなど、先生方も児童も大変だと思いますが、各学校の取り組みについてお伺いいたします。

完全実施に向け、今後考えられる問題点がないかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 3番の教育行政のご質問にお答えいたします。

の教育委員会の基本方針についてでございますが、新学習指導要領におきましては、確かな学力の定着、豊かな心、健やかな体の育成を主眼とした、「生きる力」の理念が柱に据えられております。このことは、本市が進めている学校教育の基本方針「人づくり教育」に深く関連するものにとらえております。新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動を展開していくことが「人づくり教育」の充実につながっていくものと考えております。

教育委員会といたしましては、全面実施に向けての準備が円滑に進むように市内校長会・教頭会議・教務主任や学習指導主任の研修会等におきま

して、国や県から指導資料や説明会の内容を再度確認し、具体的な指示また指導・助言を行っているところがございます。

の各学校の取り組みにつきましては、新学習指導要領の全面実施に向け、昨年度から移行措置期間に入っており、市内の各小学校は市並びに県教育委員会の指示、指導助言を踏まえて、円滑な移行に向けて、現在準備を進めているところがございます。

具体的には、小学校の授業時数は、低学年で年間70単位時間、週2こまの増、中・高学年では、年間35単位時間、週1こまの増加となりますが、市内の各小学校は、週当たりの授業時数をふやすなどの工夫をして、現行の週5日制の枠組みの中で教育課程を編成し、実施しているところがございます。

今後考えられる問題点につきましては、現在のところ、喫緊の大きな問題点が存在するということでは認識はしておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今、教育長さんからお話があったとおりでございます。これ移行措置期間ということで、やはりこの指導上の注意点としては、移行期間中から完全実施までの各年度に示された各教科などの標準授業時数の確保、また言語活動を国語だけでなくすべての教科で充実を図ること。

また、各学校と教育委員会で移行期間中に準備しなければならないこととして、新学習指導要領に対応した指導案や教材の準備、新学習指導要領に則した学習評価に関する研修や指導要録の様式の決定、また記入の手引の作成などを挙げております。

また、このほか現行指導要領実施の際に、その

内容や趣旨についての説明が保護者や社会に対して不十分という指摘があったという記事がございます。これらの点についてお考えを伺いたいと思います。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまの諸準備に関しましては、1回目の答弁でも申しましたように、私ども教育委員会主催、それから各種会合、教員の会合等でその準備に対しては指導をしているところがございます。

また、言語活動に関しても、全教科にそれぞれに関連するような言語教科の取り入れということは、授業研究会等でもしっかりと指導、そして教員自身も検証しておりますので、満遍なくそれが取り組まれているというふうになると思います。

保護者の周知または地域の周知につきましては、各学校で新学習指導要領が来年4月から完全実施になりますと、例えば一例を挙げますと、黒磯小のほうから学校だよりとしまして、標準時数は年間にどのくらいふえるのですかというクエスチョンに対して、その回答。それから、どの教科の時間が大幅にふえるのですかということに関する回答、さまざまな疑問、新しく変わるところのクエスチョンというふうなことをまず出しまして、それに対する各学校の取り組みについて、それを説明するというのを各学校から地域保護者には発信しているところがございますので、周知について本市では徹底して図りたいというところは、今現在行っているところがございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今、教育長さんが黒小の例を出しましたけれども、私も後でこれをやろうかなと思って持っていたんですけども、そういう中におきまして、この下野新聞の8月19日の論

説の中で、やはり栃木県教職員協議会の調査では現場職員に強い多忙感があるんだというような記事がございます。

それで先生方のアンケートが、これはやはり下野新聞なんですけれども、11月6日とそれから4月6日の日にこれ両方とも出ているんですけれども、この中でもやはり先生方の9割以上が職務が忙しいと感じているんだというアンケートの結果がございます。

その中で、最も多忙感が強かった項目は、学年学級や校務分掌などの事務処理、これが76.2%、次いで新学習指導要領への移行などを背景に、次々に導入される教育施策・方針などへの対応が72%で、そういう結果が出ておりますけれども、これらの点について、本市においての先生方の多忙感というのはどのようにとらえているのかお伺いしておきます。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまの教師の多忙感につきまして、県全体の教協のそのアンケートは、各単位教協のほうから集まっておりますので、本市のその多忙感につきまして今の統計と変わらないと、こんなふうに考えておるところでございます。

また、多忙感の解消等につきましては、私ども行政のほうも認識しておりまして、やはり事務処理が最近是非常にふえてきたと。児童生徒のさまざまな情報の整理をする上においては、事務量の増加はこれはやむを得ないことでございますけれども、これをさらに解消していくために、校長会等で現実にその一つ一つの項目について、学校経営の中で、ぜひ解決する方策を探してほしいということと同時に、各学校に市教委で訪問する際におきましては、教師の現実の教育活動実態をとらえ、その中で多忙感について私どもで触れながら、

やはり事務処理の解決につきましてサジェスチョンをしているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 新指導要領の7割が不安であると。先ほど、先生方がアンケートの中でも多忙感というようなところで、新学習指導要領の実施に伴う不安感があるんだというような中で、これ7月6日の下野新聞の記事ですけれども、不安と感じる内容としては授業時数の増加、これが85.8%、人員の不足84.2%、指導内容の増加78.8%、これらの点について不安を感じているんだというお話があります。記事があります。

そういう中におきまして、文部科学省は、来年の春から使用する小学校教科書の2009年度検定結果を発表したと。学力低下を招いたと批判された2000年のゆとり教育から一転、理科は67.3%、算数は67.0%と分量が大幅ふえていると。指導要領の完全実施による標準時数につきましては、先ほど教育長さんがお話になったように、1年で68時間増、2年で70時間、3年以上は35時間の増になるんだということを、黒磯小学校に行きまして教頭先生と教務主任の先生にいろいろお話を伺ってまいりました。

そういう中におきまして、やはりこれは下野新聞のあれなんですけれども、ここにも「ゆとり一

転、ページ4割増」と言うようなことが書いてございます。その中で、やはり問題はこの教科書の内容すべてを教えることができるのかどうかということがちょっと考えられるんですけれども、これらの点についてはどのようにお考えなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） ただいまの件で、授業時数の増加に比べて教科書のページ数の増加率が多いということはもう確実でございますが、平成17年度仕様、いわゆる採用の検定教科書と、今回、平成23年度仕様の教科書の割合からすれば、理数が33%から36%ということで増加しております。

そういう中で文科省のほうでは、教科書に書いてあること全部を教えなければならないということよりは、そういうことを目安にしながら、どのように児童生徒に教えるかというふうなことは教育現場に任せているということでございます。

先ほど答弁いたしましたように、教員の各種研修会及び授業研究会等で、各教科ごとにどのような指導内容を精選するかということは、その教科に任せておりますので、そういう中で1年間の教えるカリキュラムが検討されるというふうになっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） そうしますと、やはり文科省が言っている教科書の内容をすべて教える必要はないということなんでしょうけれども、ただ、そういう中におきまして、今の教育長さんのおっしゃられたように、先生方に任されているんだという中で、やはり先生方は教科書の内容から何を除外すればいいのか。また、クラス間でやり方が違うと保護者からクレームが来るんじゃないかというような考えもあるというふうの記事に出てお

りますけれども、これらの点についてはいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） スタンダードな「教える」ということは統一しておりますが、学校の教育現場には、少人数指導とかチームティーチングとかさまざまな方策がありまして、そういう内容の中で、この内容につきましてはこちらのクラスはというふうなのがありますが、標準のスタンダードは、その学校でどのようにというふうなのは決めますので、そういう心配はないかなと思います。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） そういう中におきまして、先生方の話としてここに出てはいますけれども、「今でも増加分をこなすのに四苦八苦しているんだ。完全実施なら土曜日の授業を復活させないと」というふうな記事が出ております。

そういう中におきまして、本日の下野新聞によりますと、県の須藤稔教育長は7日の定例記者会見で、公立小中学校の土曜日の授業実施について、年内を目途に県教委としての指針を取りまとめる考えを明らかにした。

現在、この土曜日の授業というのは、公立校では小中学校どこも入れてはおりませんけれども、ただ、実施には保護者や地域住民の理解を十分得るようにしなくてはいけないというような記事がありましたけれども、これらの点については発表されたばかりなのでとは思いますが、教育長さんのご見解をお願いします。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） この教師の多忙感とか授業の窮屈さ、これは現行の週5日制の枠組みを堅持して、それでやるということでございますので、当然土曜日は授業は考えておりません。

そういう中で、授業時数の増加分はどうかということで、今現在週1と週2がふえる移行措置の試みをやっているところでございますが、各学校でさまざまな諸行事、それから会議、打ち合わせの持ち方の工夫、それから校務分掌つまり事務の見直し、校務処理の工夫、それから各外部団体からの作品募集や調査依頼等々、これの精選とさまざまにやはり見直しをし、そいでいくところは学校現場に多々ありますので、そういうところをしっかりと見直していただく。

当然、県教委も平成21年10月県教育委員会の作成しました「子どもと向き合う時間の確保を目指して」という中でも、やはり県教委のほうからも、そういう指針も出ております。そういう指針等を利用して、本市では土曜日授業というふうなのは今取り入れるところは考えておりません。今朝新聞を見て、今の記事は見ましたけれども、県の方角性は見守っていくというふうなところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） そういう中で昨日、大野議員の質問の中に関しまして、インフルエンザによる休校や学級閉鎖によって、2校だけが昼休みの時間や土曜授業を行ったんだという教育長さんのご答弁があったと思いますけれども、それでこれらの点についてはいかがなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 昨日の件に関しましては、冬休みに授業を予備に行った学校が1校、それから土曜日に1校というふうなところの2校の話をしたわけでございますが、これは緊急にインフルエンザというところで授業時数が減ってしまったというふうなところがありまして、今異常事態というか非常事態の中で、インフルエンザの学級閉

鎖措置、学年閉鎖措置等々を考えますと、授業時数が予期せぬところでなくなってしまった。

今後、インフルエンザに関していいますと、普通の季節性インフルエンザと同じように扱うということになりますと、今までの学級閉鎖、学年閉鎖の定義がまた変わって従来どおりになります。

現在、やはり年間を通しまして35週ということで計算をしておりますが、そこに余分なところも含まれてきます。それから、先ほど申しましたように、諸所のそぎ落としというふうなところを校内で工夫しますと、今のところ週5日制の枠組みの中でこれを堅持しながら、新教育課程に移っていくということは堅持したいと、こんなふうに思っております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） こういう中で、きょうの下野新聞でも一緒に載っておりましたけれども、東京都が土曜授業の解禁を通知したんだと。国は学校公開を条件に容認したと。この通知の背景にあったのは、要するに教育委員会や学校保護者などからの強い要望があったがためだというような記事がございます。これらの点についてはいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 東京とその他の地区の話でございまして、そういうことに関しましては、情報は寄せていただくとしまして、先ほど申したとおり、那須塩原としては週5日制の堅持ということで答弁したとおりでございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 最後になりますけれども、現在、複式学級を行っている学校は何校ですか。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 小学校4校でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 私はこの新学習指導要領の完全実施を行うためには、この複式学級の解消というものが大事ではないのかなというふうに思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 複式学級の解消は当然のことでございますので、1学年1学級1人の担任で、その学級定数が40ですけれども、そういう中で複式の場合には2学年にわたって16人以下だと、この複式学級になるというふうな定員があります。

そういう中で、やはり2学年にわたって1人の担任が授業をするということは異常事態でございますので、当市におきましてもこれから学校規模等の改善、それから見直しの中で進めていきたいと、こんなふうには思っております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 早急にというお話でございますけれども、来年に完全実施されるわけでございますので、ぜひともこれ早く検討し、そして進めていかないと、私は子どもたちにも影響が出るのではないかなというふうに懸念をしております。

そういうことで、ぜひともこの複式学級の解消というものを最優先に考えて進めていただきたいということをお願いいたしまして、私の市政一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、29番、菊地弘明君の市政一般質問は終了いたしました。

櫻田貴久君

議長（君島一郎君） 次に、1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 皆さん、こんにちは。

議席番号1番、那須塩原21、櫻田貴久です。

毎日暑い日が続きます。記録的な猛暑で、暑さに強い高校球児の私も、いささかばてぎみではありますが、きょうはとても涼しく、一般質問日和でございます。

昨年の夏の政権交代以来、いまだ民主党の迷走は続いております。今週は、民主党の代表選挙もかなり熾烈な戦いが展開をされています。菅バーサス小沢、非常に結果が楽しみであります。

近い将来、政界再編により、みんなの党の代表、渡辺喜美代議士の総理大臣を夢見、通告に従い市政一般質問に入らせていただきます。

1、板室温泉の新しい可能性について。

板室温泉には豊かな自然が広がっています。また、国民保養温泉地に指定され、すべての人に健康といやしの場を提供する可能性を持っている。しかし、現在の温泉地の利用は、経済効果をねらった一泊宴会型か、レジャー観光型が主流である。しかし、温泉の効果は泉質によってかなり違う。板室温泉の特色を改めて検証し、保養地としてのあるべき姿を考え、板室温泉の新しい可能性について、以下の点についてお伺いします。

板室温泉の宿泊数と入湯税のここ数年の推移をお伺いします。

板室温泉を当市の観光資源として、どのような位置づけをしているかお伺いします。

板室温泉の観光行政について、地元の人たちと当局のかかわり方をお伺いします。

板室温泉の特色の認識をどのように理解しているかお伺いします。

板室温泉の今後の活性化策と支援策を、当局はどのように考えているかお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君の質問に

対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 1番、櫻田貴久議員の市政一般質問にお答えをいたします。

板室温泉の新しい可能性について、順次お答えをいたします。

の板室温泉の宿泊数と入湯税のここ数年の推移についてでございますが、まず宿泊数ですが、平成17年が16万6,351人、平成19年が14万2,950人、平成21年が12万7,839人です。平成17年と比べ平成21年は76.8%となっております。

また、入湯税につきましては、平成17年度が2,298万4,000円、平成19年度が1,836万8,000円、平成21年度は1,555万8,000円で、平成17年度と比べ平成21年度は67.7%となっております。

次に、の板室温泉を当市の観光資源として、どのような位置づけとなっておられるのかと、の板室温泉の特色の認識をどのように理解しているのかにつきましては関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

板室温泉の特色は、「下野の薬湯」と言われるアルカリ性単純温泉で、温度はそれほど高くなく、ゆっくりとお湯につかることで体のしんまで温まり、その効能は神経痛、関節痛、五十肩、打ち身などがあり、特にリウマチにきくということで、古くから湯治場として栄えてきました。

昭和46年に、県内で2つの国民保養地として環境省から指定を受け、さらに平成5年に県内唯一の「ふれあい・やすらぎ温泉地」にも選定をされました。このような板室温泉は、当市にとって大変貴重な観光資源であると考えております。

次に、の板室温泉の観光行政について、地元の人たちと当局のかかわり方についてお答えをいたします。

板室温泉では、平成21年度に活気とにぎわいあ

る地域づくりを目的に、板室温泉旅館組合や板室商飲組合などで構成する板室温泉活性化委員会を設立し、市がハード事業を、地元の皆さんがソフト事業を担い、関係団体などと連携を図りながら事業を展開しておるところでございます。

次に、の板室温泉の今後の活性化策と支援策についてお答えをいたします。

板室温泉の誘客を図るため、今年新たな取り組みといたしましてニッコウキスゲキャンペーンにおいて、黒磯駅から無料シャトルバスで沼ッ原湿原を散策の後、板室温泉での温泉入浴を実施いたしましたところ、参加者からの反響は大変好評でありました。

今後の板室温泉の活性化につきましては、近年、健康維持増進のために、ウォーキングや森林浴をした後に温泉に入浴される人がふえておることから、現在、木の保園地に整備を進めている遊歩道とつり橋の活用や、栃木県が整備中の塩那道路の深山園地の遊歩道なども活用し、板室温泉の活性化につなげていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

1番からですが、ここ数年、那須塩原市の観光入り込み数は、栃木県内では恐らく1番ではあると思うんですが、かなりの伸びを示していると思います。そこで、宿泊数の減少をどのようにとらえているかお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいまのご質問ですが、観光入り込み客がふえている中で宿泊客が減少しているという状況でございますが、本年も初めて平成21年に観光入り込み客が1,000万人

を超えたという状況でございます。

こういった中で、宿泊客につきましては栃木県全体を見ても785万人ということで、前年比較になりますけれども、4.3%減っているという状況でございます。2年連続減少という形になりますけれども、主な観光地でいきますと、日光なども5.2%減っているという状況でございます。

一方、本市の状況でございますが、塩原温泉につきましては0.1%の減、板室温泉については3.9%の減ということで、県全体の平均あるいは日光地域の宿泊数の減ということから比較しますと、入り込み客がふえているという要件があるかもしれませんけれども、減少率は若干こちらのほうが少ないといった状況を認識しているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 塩原温泉は、恐らく底を打ったのかなというような気はしていますが、板室温泉の3.9%にしては宿泊数の減少の原因として、もともと板室温泉は保養というものに特化し、そして湯治という意味合いを考えると、お客さんが死んでしまっているのか、それとも新規の開拓のお客さんが取り込めないのかという原因も考えられますが、部長、その辺はどのように理解しているかお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 板室温泉につきましては、一番私の記録で、こちらの資料で把握しております中では、ピーク時といいますか、平成3年には33万ぐらいの宿泊客があったということでございます。現状でいきますと、21年と比較しますと62%ぐらい減っているという状況でございます。

今お尋ねの件でございますが、湯治場として首

都圏から電車に乗って板室温泉に来て、湯治という形で長く泊まったという経過があるかと思いません。そういった中で宿泊人口も多かったという状況があったかと思いません。そういった中で、そういった方々も状況を聞きますと、湯治そのものも減ってきたという状況の中で、現在、板室温泉は宿泊客が減少しているという状況が生まれているかと、そんな認識を持っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） すみません、ただいま不適當な発言がありましたので、「死んだ」という言葉を訂正させていただきます。

1番については、十分ご理解をすることであります。そして、2番の問題に移るわけですが、市長も、板室温泉はすばらしい資源と考えているということから、温泉は古くからさまざまな形で人々の健康生活とかかわりを持ってきた、多くの日本人は温泉に対して強い親近感を抱いている。実際、仕事で疲れを感じたりすると温泉にでも行ってゆったりと湯につかりたい。

宇宙飛行士の野口さんなんかも帰ってきたときに、温泉にでもつかってゆっくりしたいというような、つい口に出てしまうほど、一たび温泉に首までつかり手足を伸ばすと、思わず体の中の疲れやストレスを全部吐き出させるような満足感があふれ、至福のときを過ごすことができると。温泉には心身を和ませる不思議な力が宿っていると感じさせる。

そこで市長に聞きたいんですが、この温泉の不思議な力を感じたり、市長は温泉をどのように理解しているかお伺いします。

議長（君島一郎君） 市長。

市長（栗川 仁君） 温泉の効能について、どういうふうに理解をするのかということございま

すけれども、私もおふる、あるいは温泉でなくておふるでもお湯につかるとこう少しのんびりした雰囲気を感じますので、体をいやすのには一番よいのかなという認識をいたしております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

温泉というのは、そういうふうには不思議な効果を持っていて、また日本は火山の国ですから、温泉のない県はないと聞いています。北は北海道から南は沖縄まで火山に恵まれ、またそういった意味で温泉があるということではありますが、この那須塩原市には板室温泉、塩原温泉、そして三斗小屋温泉、そして平場の温泉でも、日帰り入浴施設から、ちょっとした宿泊施設はボーリングをして温泉があるわけですが、そういった恐らく市でも数多く温泉のある地域も珍しい財産だと思っています。

この温泉を財産として、那須塩原市の中で、もともと下野の薬湯と言われるような板室温泉をどのように活用していくか。また、入り込み数がふえていて、宿泊人数は減っていますよというところを考えると、真剣に板室温泉について新しい可能性を見出していくと。

そこで、3番の再質問に入りますが、板室温泉には活性化委員会があると聞いています。それはどのようなメンバー構成で、また、どのような活動をしているのか進捗状況をお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 板室温泉の活性化委員会の構成のお尋ねでございます。

構成は14名からの構成になっておりまして、メンバーとしましては板室の温泉の旅館組合の方が4名、観光協会所属の方が6名、板室の商飲組合の方が2人、そのほか塩沢の自治会長さんと穴沢の愛隣組合の方が1名ずつ入っておりまして、14

名で構成されておりまして、現在の活動としましては、先ほど答弁の中でも触れましたけれども、市が今進めているハード事業、活性化委員会のほうでは、それらを利用したソフト事業の検討をしているといった状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

活性化委員会については、内容がわかりましたので。板室温泉にはグリーングリーンがありますが、グリーングリーンはどのように地元と共存共栄しているのかお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 板室温泉につきましては、今私の把握している形では、板室温泉には18旅館あると思っております。

こういった中で、日帰り入浴を行っている旅館が2つということで、そういった意味合いからグリーングリーンは日帰り入浴施設でございますので、板室温泉を幅広くPRすると、温泉の泉質のよさをPRする意味ではグリーングリーの役割はあると思っておりますし、決算の中で報告をさせてもらう形になりますけれども、グリーングリーの21年度の利用者が、昨年に比べて7,205人ほどふえております。7.5%とふえているんですが、現状につきましては指定管理者でやっておりますけれども、担当の話を聞きますと、休日に他県ナンバーの方がふえてきているといった状況でございます。

E T Cの特別割引あるいはアウトレット等へ寄った方がグリーングリーンを利用しているということも考えられますけれども、こういった状況の中で他県から多く来ていただいているという状況で、板室温泉の泉質のよさがPRできれば宿泊増にもつながっていくのかなというふうにしてお

ります。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

ただいま部長が言いましたように、恐らくことは土日の高速道路は1,000円の特別割引で、過去最高のにぎわいを見せていますので、そういった形で板室温泉にも日帰りの方がたくさん来ているのではないかと想像できますが、せっかくですから、そこまで来ているお客さんをどのように宿泊をさせるかということをもっと少し地元の人たち、また活性化委員会を通して話し合っただければと思います。

続きまして、木の俣園地の整備なんですけど、つり橋をかけるというような最終形は想像はできるわけですが、木の俣園地の整備はいつ完了をするのかお伺いをします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 木の俣園地のお尋ねでございます。

今年度につきましては、国の山振事業を取り入れてまして右岸と左岸を結ぶ遊歩道、つり橋の設計をしているという段階でございます。23年度につり橋の整備を行いまして、その後整備が終わりましたら、つり橋に行く手前に広場がございますので、広場にあずまやの設置とか、さらに駐車場の整備ですね、入り口の駐車場、そういったものを整備をして、24年度には完了させたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

恐らく来年ですか、平成の森が那須町ではオープンしますし、つり橋ができて回遊ができればオオバヤナギ等も、ロイヤルリゾートと国民保養地

のゆかりの、天皇陛下ではありませんけれども、そういうロイヤルリゾートとしての役割が大きく膨らんで、なお木の俣園地の整備には期待が膨らむわけですが、木の俣園地は平成24年をもって完了するという事ですから、今からわくわくするところでもあります。

また、那珂川沿いの遊歩道の整備はどのようになっているのかお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 那珂川沿いの遊歩道の整備ということでございますが、恐らく議員が言われている遊歩道につきましては、河川管理者であります県のほうで、河川改修にあわせて遊歩道を設置したものではないかと思っております。そんなふうな理解をしておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

そういった意味で、板室温泉もかなり新しい可能性があるということは部長も気づいておられるところではありますが、4番の質問であります、板室温泉の特色ということで、日本にはかつて湯治というすぐれた習慣があった。温泉地には二、三週間滞在して日々の労働力でたまった疲れやストレスを解消し、湯治客同士や地元の人たちと知識や情報を交換したり、次の農作業などへ体力を充電したりする意味を持っていた。

温泉療法という言葉があるが、日本では現代科学の立場から明確な定義はありません。しかし、板室温泉は、昔から下野の薬湯と呼ばれ、先ほど市長が答弁してくれたようにリウマチにきくと。ひざにきくという人もいますが、そういう温泉とされています。

また、板室には三大祈願所と言われるところがあり、1つは温泉神社、温泉神社は足腰にきくと

言われています。

2つ目は、籠岩神社です。籠岩神社は乳がんにきくと言われています。

3つ目は、木の俣地藏です、木の俣地藏は子宝に恵まれると言われています。

また、国民保養温泉地に指定されていることから、休養と保養について、改めてどの程度板室温泉を理解しているかお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいま議員おっしゃいましたように、籠岩神社とか木の俣地藏ですね、いろんな施設がございます。温泉街からは若干離れる場所にあるかと思えますけれども、こういった既存の観光施設といいますか、そういったものに加えて、新たに先ほどから申し上げております木の俣の遊歩道あるいは板室の温泉神社の上にあります園地ですね、そこに今花を植えたり木を植えたりしております。そういった整備、さらに答弁でも申し上げました園内道路において、深山園地というのを現在県が整備しております。

こういったものも健康のための遊歩道というものを設置されますので、そういった健康維持のための遊歩道の利用と温泉というものを組み合わせ、これからの板室温泉というのをつくっていく必要があるというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、保養と休養ということなんですが、休養とは字のごとく「休んで養う」ということだと思います。休みは物事の進行を一たんとめることで、心身を安らかにするという意味もあり、養うは命を養うため食事を与え活力を長続きさせるという意味が含まれています。

休みは、労働や運動からの解放で、生産的作業ばかりではなく、家族からも離れる必要がある。休みで得られる時間に養う休養が加わって、初め

て休養になると理解するところであります。

休養とは、1日から3日程度の期間で、日常生活で生じたストレスや疲労を取り除くことが目的となる。

また一方、保養とは、1週間から3週間ほど滞在し休養に加え、次の活動のために体調を整え、体力増進や健康増進を目的に積極的に行動することができると言われていますが、ぜひ原点に戻り、もう一度板室温泉を認識していただければと思います。

そして、市長の答弁でもありましたように、森林浴と森林療法について、二、三お伺いをしたいと思います。

森林浴は、心身をリフレッシュさせる最もポピュラーな健康法として定着してきています。多くの温泉地の周囲には森林があることから、温泉療法への森林浴導入が進んでいます。

森林療法とは、森林浴を代表とする森林内レクリエーション、樹木や林産物を利用した作業療法、森林内歩行、森林の地形や自然を利用した医療としてのリハビリテーション、樹木から出る群発性物質の芳香を利用したアロマセラピー、森林での幼児保育など、森林環境を総合的に活用しながら健康増進を図る療法であると定義されています。

森はリラククス効果をもたらす、まず掲げられるのは気象緩和作用だと思います。夏の暑い日に森の中に入ると涼しく感じます。樹木の葉が強い直射日光を遮り木陰をつくり、葉からの水分蒸散が気化熱を奪って、周りの気温を下げることからだそうです。

冬には、熱の放射を防いで気温が下がりにくくなる。森林外に比べて、森林内では昼夜の気温の差が少ない。さらに空気を浄化する作用もあると言われています。樹木の葉がちりやほこり、排気ガスといった大気汚染物質を吸着したり吸収した

り空気を浄化する。また、葉は森林外の騒音を吸収し減退させる防音作用を持っています。

こういう森林浴・森林療法は、板室地区にとって向いていると思うんですが、当局の考えをお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 板室温泉に限らず塩原温泉もそうですけれども、塩原温泉で目指している部分も、塩原流ヘルスツーリズムということで、森林浴あるいは温泉を組み合わせた観光パッケージを売り出して、塩原温泉も活性化を目指していると。板室温泉もそのとおりだと思います。そういったものに温泉を組み合わせて活性化していくというのが今後の方向性だというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

もう一つ、森林浴についてなんですが、森にはテルペンというにおいがあるらしいんですね。森のにおいと言われているんですが、本当に板室温泉を訪れると、木々の緑は本当に新緑の季節はすばらしいと思います。特に緑色は7色ある光の中間に位置し目に穏やかな感じを与え、気分を落ち着かせ、森の中に入るとその森林特有のにおいがする。これがテルペンというんですが、樹木、カビ、下草、動物のにおいなどが混じっているが、大部分は樹木の香りであると。樹木が発散するにおいのほとんどが群発性芳香性のテルペンで、日本では一般にフィトンチッドと言われているそうです。

テルペンは、木の葉や枝を細かくし、蒸気で蒸したり煮たり、水蒸気蒸留法で濃縮してエッセンシャルオイルとしても保存することができますと言われています。

また、植物はさまざまな生物活性物質を放出することによって外敵を防いだり、増殖を助けてくれる昆虫や動物を誘い込んだり、病原菌を防いだり、さらには同種樹木の繁殖に都合のよい環境をつくるため、他种植物の繁殖や成長を防ぐ、植物成長阻害物質があると言われていました。

昔から、おにぎりをササの葉でくるんだり、桜もちだったり、かしわもちだったりというのに活用されていると思うんですが、昔、子どものころ遠足とか行ったときに、お母さんが、もちや御飯をこういう葉っぱに包んでくれたりしたのを思い出します。笹からはサリチル酸、桜からはクマリンのような防腐作用のある物質が検出されるとも言われています。

多くのテルペンは生薬の有効成分としてのエッセンシャルオイルの形で利用され、森林浴では皮膚から、またあるいは吸収によって気道の粘膜を通じ体内に入り、効果をあらわすこととされています。

森林浴や森林内歩行にはリラックス効果や健康増進を促す効果があると言われていました。板室温泉の周りは森林の多い保養地であります。

そこで、2003年、林野庁は森林を目的によって3つのタイプに分けることを提言しました。医療福祉の森、医療保養の森、生活習慣病予防の森、森林環境を利用して健康の維持管理などを行う活動を森林療法とし、その担い手となる人材を森林療法士と呼ぶそうです。

2006年からは、林野庁などの支援で森林セラピー基地の認定が始まったとされています。その条件は、一定の生理的効果が認められ、散策路ばかりではなく宿泊施設や、健康づくりの独特のプログラムを提供できることとなっています。ぜひ板室地区も森林セラピー基地に認定をしていただければと思いますが、当局の考えをお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 今のお話でございますが、私も勉強不足で初めてお聞きしたような内容でございますが、その辺につきましては板室温泉の活性化委員会等もございまして、そういった中で、ソフト事業を展開する中で検討していただければというふうに考えておりますので、今後の協議の中でお話をしてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

ぜひ前向きに考えていただければと思います。

そして、最後の5番になりますが、実は平成22年12月12日に、那須塩原市黒磯文化会館小ホールで、黒磯観光協会40周年記念事業、大学ゼミ対抗プレゼンテーション2010那須塩原大会が開催されます。

テーマは、那須塩原市黒磯板室観光活性化というテーマです。地方で開催される大会としては全国初のイベントで、今大会には17チームの参加が決まっているそうです。学生の皆さんの新鮮な発想と、その熱き提案に期待がかかるわけですが、当局の所見をお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいま議員がおっしゃいました、大学ゼミプレゼンテーション2010那須塩原大会というものが12月12日の日曜日に開かれるということで、市のほうでも講演を依頼されまして、講演をするということで決定しております。

出場される大学が17校ということで、県内の大学も含まれておりますけれども、ほとんどが首都圏の大学ということでございます。そういった若い方が板室温泉の活性化に向けたいろいろな提案

をするということで、既に何校かが実際に板室温泉に泊まりながら現地視察といたしますが、そういったことをやっているというふうには聞いております。

こういったプレゼンテーションは大変いいことだと思います。今後の活性化に向けてすばらしい提案が出てくることを市としても期待しているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

地方で開催される大会としては、全国初のイベントだということを十分認知をしていただき、12月12日を楽しみに待っているわけでありますが、こういうことが、今部長が言いましたように、板室の活性化に必ずつながると思います。今までになかったことに私たちが気づかされたり、板室温泉の可能性に改めて気づかされたりするということを期待し、この1番の質問を終了させていただきます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、2番の質問に入らせていただきます。

那須塩原市の地域の力について。（農観商工連携事業によるまちづくり）

格差と疲弊が広がる中で、市民と自治体行政がともに知恵を出し合い魅力を発信し、今、那須塩原ブランドが産声を上げようとしている。地域資源の活用、有機農業、林業、商店街の活性化、学校給食、食育、都市農業、公共交通など、暮らしと仕事を見直し、本当の豊かさを目指す市民の声に未来を切り開く起爆剤となるような那須塩原ブランドの誕生と成長を期待し、以下の点についてお伺いします。

地域にとってブランドとは何か。既存の那須塩原ブランドと言えるもの及び地域ブランドがもたらす産業振興への考えをお伺いします。

平成の大合併による那須塩原市の誕生により、地域資源、地域力はどのように変化してきたかをお伺いします。

那須塩原ブランド認定事業の目的、進捗状況、活用方針をお伺いします。

生乳生産本州1位の本市として地域力の活用に向け、栃木県酪農業協同組合の本市進出を契機とした振興策の考えをお伺いします。

地産地消の目的は、地域の自立が考えられるが、本市の地産地消に関する基本的な理念をお伺いします。

那須塩原ブランドが支える本市の成長戦略、産業振興策についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、2番の那須塩原市の地域の力について、6点ほどご質問いただいておりますので、順次お答えいたします。

の地域にとってブランドとは何か。

既存の那須塩原ブランドと言えるもの、及び地域ブランドがもたらす産業振興への考えについてお答えします。

地域ブランドには、那須塩原に対するイメージのように広く地域そのものをとらえるような広義の意味と、地域特性を生かした商品を示すような狭義の意味があると思います。

今回本市では、後者の意味のブランドをとらえ、市内で生産、加工製造された農林水産品及び特産品を「那須塩原ブランド」としたいと考えております。

既に那須塩原ブランドと言えるものとしては、さわやかな高原を背景とした本市で生産される生乳を原料とする各種の製品や、塩原上の原に代表される高冷地野菜などが挙げられます。

地域ブランドがもたらす産業振興については、本市の地域資源を活用した特色ある産地づくりが重要であります。そのため、農観商工連携による特産品の発掘・磨き上げが必要と考えており、その起爆剤となるような那須塩原ブランドを創出することにより、さらなる地域活性化につなげていきたいと考えております。

次に、平成の大合併による那須塩原市の誕生により、地域資源、地域力はどのように変化してきたかについてお答えします。

本市はちょっと極端に申し上げれば、観光・高原野菜の塩原、商業の西那須野、畜産の黒磯という特色ある3市町が合併しております。

観光面では塩原温泉、板室温泉、三斗小屋温泉という全く雰囲気の違いの違う3温泉を有することになり、千本松牧場、那須野が原公園など平場の観光施設もあります。

また、農産物面では、本州一の生乳はもちろんのこと、平地の野菜から高原野菜まであり、農産物出荷額も県内1位となっております。このようにそれぞれの特徴を持った3市町が合併したことで、地域資源や地域力はアップしたものと考えております。

次に、那須塩原ブランド認定事業の目的、進捗状況、活用方法についてお答えいたします。

本事業は、市内で生産、加工製造された農林水産品及び特産品の中から、「那須塩原らしさ」のあるものを那須塩原ブランドとして認定し、販売促進することにより地域産業の活性化並びに知名度向上を図ることを目的としています。

事業の進捗状況は、ブランド認定申請受け付けを6月20日から8月2日まで行い、20品目の申請がありました。これを那須塩原ブランド認定審査委員会で、認定基準に基づき審査をしているところで、第1次審査がおおむね終了し、今後2次審査を経て10月開催の市農観商工連携推進協議会で決定する予定です。

認定品の活用方針については、那須塩原が誇るブランド商品でありますから、認定マークにより信頼性をアピールしつつ、販売促進に結びつようなPRを最大限行い、目的達成に努めていきたいと考えております。

次に、栃木県酪農業協同組合の本市進出を契機とした振興策の考え方についてお答えいたします。

栃木県酪農業協同組合の本市への工場移転については、以前より進出の動きがあり、地権者との交渉や地元説明会などを経て、6月15日に大規模建築物の建築に関する事前協議申出書の提出があったところです。今後は各種申請等、工場移転に向けての動きが本格化してくるものと考えております。

工場移転が実現した場合は、新規雇用など地元経済への波及効果、さらに地元で生産された生乳のみを使用したオリジナルの牛乳や乳製品の開発が期待されます。

今後本市酪農業のさらなる発展のため、引き続き市内4酪農協とも連携を図りながら、「生乳

生産本州一のまち」として情報発信に努めていきたいと考えております。

次に、地産地消の基本的理念についてお答えいたします。

地産地消は文字どおり、地元で生産されたものを地元で消費しようとするもので、生産者と消費者が近いことから、新鮮さや安心・安全、輸送コストの削減など多くのメリットがあります。こうした地産地消の利点を活用し、地域の活性化を図っていくことが必要であると考えております。

このため本市においても、平成19年に策定した地産地消推進計画を基本として、学校給食への地産地消推進、地元産牛乳やそばなど特産品の消費拡大に取り組んでいるところです。

さらに、今年度から農観商工連携の中でも地産地消を推進しており、今後とも市内全域で積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、那須塩原ブランドが支える本市の成長戦略、産業振興策についてお答えします。

那須塩原ブランドの創出は、地域産業の活性化を目的とする農観商工連携事業の大きな柱と位置づけております。

本市らしい、地元で誇れる商品をブランドとして市内外にPRし、消費者に評価・利用してもらうことで徐々に那須塩原ブランドの知名度が高まっていくものと思っており、このことが本市の産業全体に波及し、活性化していくものと期待しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、随時質問をさせていただきます。

まず最初に、ブランドという部分を部長と同じく共用しなくてはならないと思いますので、調べました。

「ブランド」とは一言で言うと語源は、放牧した牛につけた焼き印らしいんですね。どの牛がだれのものかを特定するためにつけた印、いわば名入れであると。それがブランドの定義だというんですが、地域にとってのブランドとはという部分だと、商品が一目でわかるような印がブランドだと思う。地域にとってプラスのイメージを訴えることのできるブランドこそ、横並びのない独自の地域をまず象徴するものだと思いますが、部長、ブランドという部分はこういう形ではあるんですが、部長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ブランドの語源については、先ほど議員がおっしゃったような語源があったと思います。焼き印を押すということで区別をするというのが、まずブランドの語源ということで、ブランドにつきましては先ほど申し上げましたように、広く地域をとらえていくものと、商品そのものに名前をつけて売り出すものとございますが、そういった両方の地域の持つものと、商品の持つイメージというものを同時に高めていくことがブランドの戦略であると思いますし、もう一方の言い方をすれば、那須塩原ブランドを通じて、那須塩原のイメージを高めるというのも一つの方法かと、以上のように考えております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ブランドには、大きく分けると3つのブランドがあると言われております。

1つは、伝統ブランド。原材料や技術に長い伝統があり、代々それが受け継がれ、厳しい原材料選びや技術訓練が行われていると信じられている。家系や集団、地域などの名称、商標、時には独特のデザインや手法が守られているという。

例えば、西陣織、九谷焼など最も古いブランドの形態であり、20世紀前半まではこのことがブラ

ンドと言われていたということになっています。

そして、2つ目が大量生産ブランド。大企業や国、公営企業が規格大量生産する知名度の高い商品の名称や商標、20世紀になってから一般化した規格大量生産方式は、一定の原材料を決まった加工工程で商品化するための品質機能を均一化する。これを覚えやすく、かつ個性的類似のない名称、商標を与え、大量かつ継続的な宣伝広告や多店舗販売によって知名度を高めたものが大量生産ブランドであると言われております。例えば、ソニーやトヨタ、コカコーラなどがその例であります。

また、最後に知価ブランドと言って、特殊なデザインや品質、イメージを醸し出すことで、社会的に高級定評を確立し、特別に高額な価格で一般的かつ継続的に販売されている商品の名称や商標、これが知価ブランドと言われているそうです。

大きく分けてこのブランドというのは3つに区別されるといいますが、まさしく那須塩原ブランドもこのどれかには入っているような気がするんですが、ここに那須塩原ブランドの認定制度実施要項と那須塩原ブランド認定基準というのがありまして、きのう山本議員にも部長が答弁してはいたんですが、一つ聞きたい部分があります。それは、認定基準に那須塩原らしさというのがあるんですが、この那須塩原らしさの那須塩原ブランドに値する部分は、どこのブランドに当てはまりますかね。ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほど議員が3つのタイプのブランドがあるということで、那須塩原らしさという部分の中で、それがどれに当てはまるかというお話ですけれども、今回那須塩原ブランドとして募集しておりますのは、主に農産物的なものを想定した那須塩原ブランドを現在は想

定しているという中で、那須塩原らしさというものを求めるとすれば、この地域の気候、風土に合った、そこで生産されたものを使って加工、製造されたものというようなイメージは持っておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、3番について再質問させていただきます。

那須塩原ブランドの中に、きのう部長が答弁いたしました20品目ほどであると。その中には、ヒット商品をねらっているのか、ロングセラー商品をねらっているのかというものがあるんですが、どれがこうだという内容よりも、20のブランドの中には ヒット商品は偶然生まれることがあっても、長期にわたって安定成長を遂げるロングセラー商品のほうが、やっぱり那須塩原ブランドを支えていくには非常にプラスになると思うので、その20品目の中には、名称はいいですけども、農産物といってもどのようなものがあるか、大枠でいいからお教え願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 20品目の認定申請がありました。こういった中で、特徴的に言えることは、先ほどの答弁でも申し上げましたように、本市の生乳生産が本州一という牛乳を使ったものが出ております。あとは、那須塩原でできた農産物そのものの申請もでございます。さらにまた、農産物を加工した商品もでございます。そういった中で20品目というのが出てきているということでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ぜひ那須塩原ブランドは認定をしていただき、営業努力によって製品を育て、そういう努力を本気ですることによってロングセラーに

なるようにしていただきたいと思います。

続きまして、5番の地産地消の目的であります。先ほど、本市の地産地消の推進ということで、地産地消のメリットは恐らく多面的で、いろんなものが挙げられると思うんですが、生産者にとっては多品種少量型、高齢者・女性中心、販売の促進、所得向上、やりがいがあると。消費者にとっては顔の見える農産物の購入、安心感、新鮮さ、おいしさ、総合的な安全性。環境にとっては、輸送距離の短縮によるCO₂の削減、農薬使用量の減少。4番、農政については、地域農業の振興、遊休農地増大の歯どめ、経済に関しては、地域循環の推進、ローカルマーケットの創出とありますが、地産地消推進の計画は、生産・消費という経済活動にとどまることなく、それは地域の文化や伝統を見詰め直し、経済成長で失った地域資源を取り戻し、地域が本当に自立するための計画と思っておりますが、その辺の所管をお伺いします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 地産地消につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、消費者と生産者が近い、新鮮なもの、環境面でも輸送コストが削減されるといった部分で、地産地消の分野を取り組んでいるところでございます。

これにつきましては、市においても、先ほど申し上げました地産地消推進計画によりまして進めているところでございます。端的に申し上げれば、地産地消の推進を通じて、市内でお金を回す、それぞれがお金を回すことによって所得の向上が図れるというのが、私が考える地産地消の部分の最大の効果ではないかと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） できれば、本市も地産地消を学校給食等に取り入れて積極的に進むというこ

とでありますので、どんどん積極的に地産地消の推進計画を進めてもらい、地元で反映してくれればと思います。

続いて、那須塩原ブランドが支える本市の成長戦略ということで、6番に移りますが、実は部長、ブランドにはデイドロ効果というものがありまして、デイドロ効果とは、昔、デイドロ伯爵が部屋着、ドレッシングガウンをプレゼントされて、それを身につけるようになって以来、伯爵の書斎のインテリアがじわじわと、そして結果的にがらっと変わってしまったという故事から名づけられた効果であると言われております。

例えば、僕の好きなラルフ・ローレンのお店であれば、軽重量から重衣料、かばんや時計、あるいはシーツやベッドカバーなど寝具類までそろっているわけです。デイドロ伯爵がもしラルフ・ローレンの部屋着をプレゼントされたのなら、伯爵は継続的にラルフ・ローレンのベッドカバーや寝具類をきつと買うことになっただろうと思います。また、ラルフ・ローレンの寝具売り場に飾られているいすや絵を見ても、それが今の自分の気持ちにぴったり合うと思ってしまうほどの効果だといえます。ラルフ・ローレンは、ブランドはそのブランドの下に置かれたさまざまな商品群を超越する強い統一性を訴え、消費者に独特のスタイル、独特の買い物スタイルを提案する。したがって、ラルフ・ローレンの何をかうということ、すなわちラルフ・ローレン流の商品選択ルールと、そしてライフスタイルを同時に選ばせることにつながると言われています。ぜひ、那須塩原ブランドもデイドロ効果のあるブランドにしてもらいたいと思います。

那須塩原ブランドがデイドロ効果のあるブランドに成長すれば、那須塩原が好きで好きでたまらなくなり、行ってみたいくなり、住んでみたいくなる

ようなところになると思います。ぜひブランドのデイドロ効果に注目してもらいたいと思いますが、その辺はどう思いますか。よろしく申し上げます。議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 今回の那須塩原ブランドについては、農家の商工連携事業の一つの柱として取り組んでいくということで、こういった那須塩原ブランドを通じて消費者の方から評価をいただき、ひいてはこの地域のイメージアップを図っていくというのが大きな目標でございます。そういった意味では、今議員がおっしゃったような方向性が、今後、那須塩原ブランドとして目指す方向であると考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、最後になりますが、今回の那須塩原ブランドは、農観商工加工品ということになってはいますが、先ほども言ったように、地域にとってのブランドとは、商品を目でわかるようにした印がブランドだと思います。地域にとってプラスのイメージを訴えることのできるブランドこそ、横並びのない独自の地域をまず象徴するものだと思っています。これから先、地域名そのものがブランドになっている。例えば、世界ではハリウッドやシリコンバレーのように、日本では東京の秋葉原、横浜の元町、また地方では、岡山県倉敷市の美観地区、長野県の小布施など、地域そのものがブランドになっているところがあります。

地域ブランドをつくるのは、横並びではない、地域を人々の知恵でつくり出そうという知恵と努力が必要だと思います。できれば地域名そのものがブランドになるように、2回目、3回目では那須塩原ブランドを構築してもらいたいと思います。横文字で言えば、「那須塩原ブランド・ベリー・

フェイマス・イン・ジャパン」もしくは「那須塩原ブランド・ベリー・フェイマス・イン・ザ・ワールド」、そのように発展していただければと思います。

以上の熱い気持ちを込めて、2番目の質問を終了させていただきます。

続きまして、3、那須塩原市のスポーツビジネスについて。

リーマンショック後の不況の傷跡がいない世界のビジネス界、そんな中、ひとり気を吐くのが世界のスポーツビジネス界である。日本の場合、プロスポーツ興行に絞ると、プロ野球、Jリーグ、大相撲を足しても市場規模は2,100億円程度にすぎない。しかし、スポーツ用品、スポーツ施設、公営ギャンブルなどを加えると、その規模は9兆円を超えと言われている。

本市は、さらなるスポーツ施設の充実を図るべく、スポーツ振興基本計画並びに後期基本計画の策定を現在進めているが、そこにはスポーツビジネスとしての施設の整備あるいは産業と経済振興策を目的としたスポーツビジネスを視野に入れた計画の策定が求められると考えることから、以下の点についてお伺いします。

日本の公営ギャンブルは5兆1,364億円、その内訳は、中央競馬2兆7,570億円、地方競馬3,780億円、競輪8,100億円、競艇9,930億円、オートレース1,070億円、サッカーくじ914億円、数字は2008年報告であるが、本市における公営ギャンブル等による補助金額をお伺いします。また、その用途についてもお伺いします。

本市におけるスポーツ興行に関する過去の実績についてお伺いします。

現在、本市におけるスポーツイベントの開催状況と実績をお伺いします。

地域活性化、経済効果が大いに期待できる本

市開催のスポーツイベントに関し、今後の社会経済情勢の変化にも対応し、持続成長可能なイベントとしていくため、本市の進むべき道についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） スポーツビジネスにつきましてのご質問に対しまして、私のほうからまでお答えをいたします。

まず、本市における公営ギャンブル等による補助金につきましてですが、合併後、平成17年度に塩原B & G海洋センタープール改修工事と改修後のプールオープン式典事業費のうち、2,030万2,000円を競艇関係補助としてB & G財団から助成を受けております。

また、平成21年度には、青木サッカー場天然芝グラウンド整備事業費のうち4,493万1,000円をスポーツ振興くじ関係補助として、独立行政法人日本スポーツ振興センターから助成を受けております。

次に、本市におけるスポーツ興行実績についてですが、合併後、本市が関係したスポーツ興行はございません。

の現在、本市におけるスポーツイベントの開催状況でございますけれども、例年開催している関東・全国規模のスポーツイベントは、関東学生トライアスロン選手権大会、那須塩原ハーフマラソン、塩原温泉湯けむりマラソン全国大会があります。平成21年度にはトライアスロン大会が272名、ハーフマラソンが2,510名、湯けむりマラソンが1,699名の選手を県内外より迎えて実施いたしました。

また、市体育協会が共催、後援する県以上の規模の大会として、県学童少女ソフトボール大会や

北関東中学校選抜ソフトテニス大会、県熟年軟式野球大会などをそれぞれ数百名の参加者を得て実施をしております。

さらに、市民参加型のスポーツイベントとしては、市スポーツレクリエーション祭り、市駅伝競走大会等のイベントを実施しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） 次に、本市のスポーツイベントの進むべき道についてお答えします。

例年開催しているスポーツイベントは、先ほどお答えしたとおりであります。これらは、スポーツの振興はもとより、多くの参加者が集うことにより、本市の知名度アップやイメージアップ、さらには観光地への波及効果をもたらしていることから、引き続き積極的なPRや内容の充実等に努め、より多くの集客につながるイベントにしていきたいと考えております。

また、スポーツ施設の利活用方法については、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、ご答弁ありがとうございます。

再質問に入るわけですが、その前にまず、私が今回質問させていただくスポーツ興行の定義について、認識を同じくさせるために申し上げておきたいと思います。

日本はスポーツを教育分野の体育とみなす傾向が強いわけであり。スポーツ界にはビジネス色が薄く、逆に言えば、日本のスポーツ界はビジネス界の手法や人材が十分に取り込まれていないだけに、マーケットの開拓余地が大きいとも言われています。賛否両論あるものの、スポーツのビ

ジネス化を日本にどう取り入れていくか、また那須塩原市にどのように当てはめていくかということが私の訴えていきたい趣旨でございます。つまり、スポーツ興行、スポーツイベントの定義については広義にとらえていただきながら、再質問をさせていただきます。

まず最初に、1番から4番を一括再質問させていただくわけですが、本市にはゴルフ場利用税が6,000万円ほど上ってきていますが、ゴルフ場利用税の使い道についてお伺いをしたいと思います。議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） ゴルフ場利用税の使用用途ということですが、一般財源でありますので、特定なところに入れるということではありません。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 本日、スポーツ新聞ではありますが、日本ゴルフ協会が初めて地域市民手づくりのトーナメントを来年5月に開催するということが新聞に載っていました。名称は「とおとうみ浜松オープン」、これまでの企業スポンサーの出資に頼った冠大会形式ではなく、地域や市民のボランティアによる企画運営とチケット販売収益で、賞金1億円の男子プロツアーのトーナメントを来年5月第3週に開催すると発表がありました。

経済情勢やスポンサー企業の業績に頼らない画期的な新大会が誕生するということで、「とおとうみ浜松オープンはみんなで作ろう」を合い言葉に、来年市制100周年を迎える浜松市の経済界の重鎮が中心となり開催を構成、日本ゴルフツアー機構JGTOと同選手会が完全協力する形で実現にこぎつけたらしいです。開催コースはまだ未定ですが、練習の16日から22日までの1週間、特別前売通し券、日本ツアー史上最高額とな

る2万1,000円、子どもは無料、2日間の練習日とプロ・アマ戦も観戦可能とし、通常は禁止されている写真撮影も、プロ・アマ戦までの3日間はオーケーということ。チケット購入者販売支援者は抽せんでプロ・アマ戦や前夜祭にも招待されるというイベントもこのように工夫され、トーナメントのチケット販売数は2万5,000枚を目指すとされています。既に石川遼君なんかもビデオメッセージで「僕も参加をして大会を盛り上げたい」と約束をしているというわけではありますが、黒磯時代にほうらいカントリーを舞台に、ツアーブレイズ選手権という大会が開催されていたと思います。恐らく日本の男子のプロゴルフの中では4大タイトルですね、日本オープン、日本プロ、日本シリーズ、ツアーブレイズ選手権という格式のある大会が本市でも開かれた実績があります。

そこで、もし可能であれば、ゴルフ場の利用税をそういった大会に充てることができるかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） ゴルフ場利用税につきましては、先ほどお答えしたとおり、一般財源という形の中で使用しておりますので、特定の目的に使うということではありません。また、そういうイベントがあれば、どういう事業になるのか、それによって充てることはできると思いますが、特定の財源を充てるということではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 例えばそういうゴルフのトーナメントでも、多分、賞金総額が1億円といたしますと、恐らく経済効果としては5億円、6億円の経済効果があると思います。税収がこれだけ落ち込むと騒いでいる中で、税収を何とか上げようとか、外貨を稼ごうとするときに、那須塩原市と

いうのは非常にすぐれた環境等、そういった可能性は3つだと思います。東京マラソン一つを例にとっても、東京マラソンの参加人数は3万5,000人らしいですね。200万人近い観衆が集まり、経済効果は二百数十億円とも試算されているとされています。開催の費用は15億円。この東京マラソンの柳の下のドジョウをねらってじゃないですが、13億円程度をかけて大阪市がまたそういうマラソンをするというような計画もあるといえます。

本市としては、先ほど部長からありましたように、ハーフマラソン、トライアスロン、カヌーもそうですし、いろんな意味での可能性を踏まえたスポーツイベントがありますが、これを今後、那須塩原市の宝として、将来、外貨を稼ぐ上での資源ですね、そういった意味の将来的なビジョンがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 今後、そういう企画があるかというようなご質問でございますけれども、スポーツイベントによるスポーツビジネスというんですかね、こういったものは非常に大きなことだというふうに理解しております。それについて、行政が近い将来、直接かかわるということについては、いろいろ難しい問題を含んでいるのかなというふうにも現段階では考えております。

今後の企画というようなことでございますけれども、先ほど答弁したとおり、本市の知名度アップやイメージアップ、さらには観光地への波及効果、経済効果を図っていきいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 例えば去年の石川遼君の優勝賞金の獲得、優勝が4回で、獲得賞金は1億

8,352万円、もし石川遼君がこの地に何らかの形でかかわってもらったら、これまたすごい経済効果になる。余談ではありますが、世界で一番年収の多い選手は、いろんなスキャンダルもありましたけれども、2009年度はやっぱりタイガーウッズが一番で、99億7,000万円を稼いでいるらしいです。

もう一つ、南アフリカのワールドカップの賞金の内訳なんかを見ても、この地にオリンピックとかワールドカップを招致・誘致しようというわけではありませんが、これもまた参考までに、南アフリカのワールドカップのときは、優勝チームが30億円、準優勝が24億円、日本は多分ベスト16だったと思うので、ベスト16でも9億円ですね。しかし、南アフリカの経済効果は、スタジアム建設、いろんな意味を考えると1兆円強だったと。もっと詳しく賞金総額を出すと、2002年の日韓共同開催は154億円、2006年のドイツのワールドカップは261億円、2010年の南アフリカは420億円と、これまたすごい、冒頭で言いましたように、スポーツビジネスとしてはすごく景気のいい話であると思います。

いろんな意味で、これから那須塩原市の自然資源、地域資源をフルに生かし、那須塩原市の魅力をふんだんに生かしたスポーツイベントの企画を、今後スポーツビジネスととらえながら、全庁挙げて、また、いろんな部局から夢のある計画を出してもらい、今後、検討していただきたいと思いますが、その辺の考えを、どういうふうに答えてもらったらいいかわかりませんが、そういうふうな計画を考えているかどうか、もう一度お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 同じ答弁の繰り返しに

なってしまうんですけども、行政が直接スポーツビジネスですか、そういうものにかかわるといふことについては、難しい問題も含んでいるのかなというふうに現段階では考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） すいません、ありがとうございます。

今後、検討してもらいたく要望し、この項の質問を終了させていただきます。

以上で私の市政一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で1番、櫻田貴久君の市政一般質問は終了いたしました。

齋藤 寿一 君

議長（君島一郎君） 次に、13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 議席番号13番、齋藤寿一です。事前通告書に基づき、ただいまから市政一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく3つの質問をさせていただきます。

まず初めに、1、災害放送について。

アナログ放送から地上デジタル放送に移行する2011年7月24日まで1年を切り、那須塩原市でも対応・対策のために整備を図られたところであります。塩原放送では、地域住民の安心・安全に寄与するため、昭和60年から災害時の緊急放送を放映してきましたが、今後は、地デジ対応による工事が必要となります。そこで、次の点についてお伺いをいたします。

現在、市総務課との連携により、災害時の緊急放送を放送していますが、この放送システムの

効果についてお伺いをいたします。

近年、地球温暖化の影響と思われるゲリラ豪雨等の災害が多い中、本市においても自主防災組織化を図り、災害時要援護者対応マニュアルを策定いたしました。塩原温泉地区は地域住民のほか、入り込み客数や宿泊客数が多いため、この放送システムを観光客への案内や誘導等に連携させる考えはないかお伺いをいたします。

地上デジタル化に伴い、塩原放送施設もアナログからデジタルへの変換工事が必要となります。そこで、これらにかかわる工事費について助成をする考えがあるかお伺いをいたすものであります。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君の質問に対し答弁を求めます。

塩原支所長。

塩原支所長（臼井 浄君） 13番、齋藤寿一議員の一般質問にお答えいたします。

私のほうからは、1番、災害放送の についてお答えを申し上げます。

の災害時の緊急放送システムの効果についてでございますが、塩原放送の災害時の緊急放送システムは、塩原温泉地内に火災が発生した場合に、消防署、塩原分署から火災場所、火災内容等の情報をリアルタイムに放送するものでございます。また、ゲリラ豪雨などにより連続雨量が200mmを超えた場合、国道400号が通行止になりますが、この国道400号の通行止から解除までの情報なども提供しております。

これらの災害時の緊急放送システムは、昭和60年に放送を開始したものでございまして、各家庭においては各種災害情報を瞬時に把握することができるという効果があるものと考えております。

の災害時の緊急放送システムを観光客への案内や誘導等に連携させる考えについてであります

が、塩原放送では、塩原温泉地区の各家庭や各事業所に対して災害時緊急放送により、火災、台風災害、道路通行止等の情報提供をしております。これらの情報提供は、観光客に対しても大変重要であると考えますので、今後とも、これまで同様に災害情報を提供していただきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（石川 健君） の塩原ケーブルテレビ協同組合の放送設備に対する助成についてお答えします。

ご質問の放送施設は、組合が独自に番組制作をするためのものであり、地デジの難視解消を目的としたものではないため、補助金等を交付する考えはありません。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、順次再質問をさせていただきますが、その前に、塩原ケーブルテレビ協同組合の歴史を若干述べさせていただきます。

塩原テレビ共同聴視事業協同組合では、NHKが本放送を開始した昭和28年から3年後の昭和31年9月に試験電波を送出し、翌年の32年3月には協同組合法人として創設され、観光地塩原温泉にとっても大変魅力的でありました。観光客誘致の面でも無限の可能性を秘めたテレビ事業でありました。塩原温泉の先駆者は、早々、テレビ導入を図り、3年後には試験再放送となったわけですが、その道りは決して平たんなものではありませんでした。

塩原温泉は山々に囲まれ、谷合いを流れる箒川に沿うように民家が建ち並び、テレビ電波の発信地東京タワーからは約140km離れており、その中

間には障害となる高い山がそびえ立ち、よりよい受信点を探すのにも苦労したようであります。テレビ組合創立当時は常備消防がなく、万が一の場合が心配で、組合員から火災などの緊急事態をテレビ放映できないかという意見が持ち上がり、旧塩原町の補助も受け、約200万円でビデオカメラ等の送信設備を購入し、役場内に仮スタジオを設置し、当時使用していなかった12チャンネルと交渉し、塩原放送が緊急放送開始に至ったわけであり、現在は5チャンネルを使用して放送しております。

これまでの主な放送内容は、市の行事、学校行事、地域行事、議会関係、観光等の定時放送、消防協力による火災等の緊急放送、台風等の水害、事故等による交通規制、行方不明者捜索協力等の緊急放送、その他選挙情報や確定申告、国勢調査の告知、運動会など学校行事等の開催情報を放送してきたわけであり、

そこで、再質問といたしまして、この火災等のサイレン吹鳴が鳴った際に、ホテル、旅館等のほかに市民あるいは観光客からの消防署あるいは支所等への問い合わせについての状況を、わかればお知らせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 塩原支所長。

塩原支所長（臼井 浄君） 災害放送により、問い合わせの件数でございますが、平成20年、21年とも火災に関する災害放送につきましては各1件ずつございましたが、その際の市民等からの問い合わせ件数につきましては2件ないし3件ということで、正式に記録はしてございませんが、2件から3件ということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ただいま、その瞬時、サイレンの際に消防分署、あるいは支所にどのぐら

いの問い合わせがあるのかということで数字をお尋ねしたわけであり、今報告があったように、それぞれ1件、あるいは2件から3件というような、本当にこの災害のサイレン等が鳴った問い合わせにしては非常に少ない。他の、当然この黒磯地区、西那須野地区でこういうサイレンがあった場合には問い合わせ等、身の回り、大変心配ということで問い合わせが多くあるのではないかなど。この数字に関しましては本当にゼロに等しいという数字であります。これは何を意味しているかということ、塩原放送が独自に、先ほども申しましたように、消防分署とリンクをしまして、サイレンが鳴ったと同時に、我々はテレビを見ている最中でも5チャンネルを瞬時につけるんですね。そうすると、サイレンが鳴っている最中にも、どこが火災で、その状況がすべてこう放映されるというシステムになっているわけです。当然これは、以前は役場のところで放映をしていたと先ほど申しましたけれども、現在は消防分署ですよね。火災の報告を受けて、サイレンを鳴らすと同時に、署員がもうフリップを書いていますよね。それを瞬時に流すということで、こういう数字が少ない数字ということであられる。これはいかに塩原放送が災害、火災情報等に寄与しているかということがうかがわれるというふうに思われます。

私も、消防団のかつては一員として一緒にやらせていただいた時期がありましたけれども、そのときにも、この放送が以前ないときには、やはり災害があると、まず消防団の服に着がえるという作業をしながら、当然消防車庫へ飛んでいくと。その間にも、どこが火災地なのかが大変心配で、こう迷いながら、情報を得ながら車庫に全員がこう集まってくれるというシステムでありましたけれども、現在、この放映が二十何年前から放映されてきたことによって、今の消防団もサイレンが

鳴ったと同時に5チャンネルをつけて、自分で着がえをしているうちに場所がわかる。例えば自分が遠いところにいれば、直接、現場に直行できる、そういうことが起こる。また、この火災が深夜等に起こる、深夜に限らずなんです、サイレンが鳴ると、どうしても市民の皆さんが一番心配になるのは、一体どこが火災なのか、また、自分の住宅の近所なんではないかなという、そういうようなこう不安があるわけでありましてけれども、これも一遍に解消され、ある程度遠い火災であると、そういう準備は必要ない。あるいは火災の起きた近隣であれば、初期消火に地域住民の方も携われるという、そういう利点があるわけでありまして。

もう1点、先ほど支所長にお伺いをしましたけれども、この問い合わせ等が大変この、消防職員あるいは支所の消防に携わる担当者にとっては、電話がこう鳴りっ放しになりますよね、なかなかこう職務につく支障を来す、そういうこともこの放送システムによって解消されているということを確認させていただきたいというふうに思います。

答弁によりますと、火災放送や、あるいは国道400号の200mmによる通行止から、あるいは解除までの放映等、各種災害情報を家庭に瞬時に知らせ、把握することができるということで、効果は大であるというような答弁をいただきましたので、これを踏まえて次の項に移らせていただきたいと思います。

次の でありますけれども、平成22年3月に作成された災害時要援護者対応マニュアルや、あるいは今年4月からいよいよ開始をされます自主防災組織との災害情報の伝達の体制として、この塩原の放送と協力、タイアップをする、そういう考えはあるかどうかお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 自主防災組織に対する緊急情報の伝達ということで、全体的な話としてまずお答えしたいと思いますけれども、今年4月から、新たに認定制度という特定自主防災組織を立ち上げました。現在の状況でいいますと、黒磯地区が5団体、それから西那須地区が5団体が認定を受けているというような状況でございます。

基本的に、自主防災組織、それから土砂災害等も同じなんですけれども、緊急情報については、企画部で整備をしておりますミルメールというのを、伝達をする方法としては考えているわけでございますけれども、議員ご案内のように、災害時についてはいろんな情報が錯綜して、より早く、より正しい情報を伝えるというようなことがなかなか難しいこともございます。ですから、ミルメールを基本的には考えておりますけれども、全体的には電話をしたり、そのほかに広報車を出したりというようなところもやるわけでございますが、先ほど支所長が答弁していましたように、塩原テレビについては効果があるということですので、塩原テレビとそういう協力関係ができるのであれば、基本的な情報のほかにそういった情報をやっていただくということは、大変効果があることだというふうには考えています。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 本年の3月に公表しました災害時要援護者対応マニュアルにおいては、当然ながら要援護者あるいはその支援者に災害の情報が迅速かつ正確に伝わることを求められております。そういった意味で、今論議されました沿革も、私、正直言ってわからない部分あったんですが、今お話しによりますと、非常に地域限定でありますけれども、有効な伝達手段であるというふうに考えられますので、災害対応についても活用できるものならしていきたいというふうに

考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 総務部長、保健福祉部長には今答弁をいただきましたけれども、この放送自体と、私も対応マニュアルすべてこう読ませていただきましたけれども、やはりこの自主防災あるいは自主防災組織、そして対応マニュアルに一番こう欠かせられないというのは、やはり情報のスピーディーな共有だろうというふうに思うわけでありまして、ぜひ、この塩原放送とタイアップをしていただいて、大いに活用していただいて、瞬時の際には対応をできるのではないかなというふうに思うわけであります。

先ほど総務部長のほうから、ミルメールのお話がありましたけれども、私もこの間、携帯でミルメールのほうをちょっと登録というか、やらせていただいたんですが、いろいろこう災害情報のほかに、生活環境部長もいますけれども、ごみの情報があったりとか、地震とか、マニュアルメニューがあるわけで、これ登録すると結構、1日に10回ほどメールが来まして、なかなかこれも使いこなすというか、意外にこう大変だなと。あるいは高齢者にとっては、こういう登録が、携帯はほとんどの方が今持っておりますけれども、なかなか登録する作業が難しいのかなという印象を受けましたけれども、ぜひ今後、このことについては協力体制でやっていただければというふうに思います。

先ほどの答弁によりますと、観光客に対しても大変重要な放送ということで認識をされているということですので、これを踏まえながら、次の項に移らせていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、でありますけれども、まず、今回のデジタル変換器の工事の内容等お話をさせていた

だきたいというふうに思います。

西那須野支所からケーブルが、現在、塩原支所につながっております。これはデジタルの対応ということで、昨年、一昨年ということで工事が完了しておりますけれども、その塩原支所から光受信機にまず行きまして、光受信機から分配器、分配器から2つに分かれまして、地上デジタル、デジアナ変換というところに流れ、そして混合器に行き、その後に分配器に最後に到達するんですが、その分配機器から各共聴組合、上の原テレビ組合、元湯テレビ組合、上塩原テレビ組合、中塩原テレビ組合、塩原テレビ組合と流れていくシステムになっているわけでありまして。

今回の工事は、塩原支所から光受信機の間はこのデジタルの変換器を設置しないと、この塩原放送が放送できないという、こういう壁に当たっているわけでありまして。この工事費も、見積もりをとっておる組合から聞いたところ、400万から500万の間でその工事ができるんだというようなことを聞いております。地デジの難視解消を目的化したものではないので、補助金等の交付はできないという企画部長の答弁でありましたけれども、先ほどのるるの塩原放送の市とのかかわり、災害とのかかわり、こういうものを踏まえて、これまでの背景の中で、市あるいは公共機関との密接な協力体制で住民の心の不安を取り除き、火災等の初期消火等にかかなりの効果を上げているという答弁もありましたけれども、その辺も認めていただいた中で、この放送システムがもしなかったとしたら、市としては、これにかわるものはどういう伝達方法があるのか、お聞きしたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 塩原テレビが災害時の

緊急放送に寄与していただいているのは、今の話で十分理解しております。

それと、議員が今おっしゃった、昨年度の工事なんですけれども、私のほうで地デジ難視対策として塩原支所に施設整備を行っております。これについては、西那須野支所から塩原支所へ来ている光ファイバーを使った地デジの対策でありまして、西那須野支所が矢板中継所からの電波を光に変換しまして、塩原支所でその光を電波に変換をする施設整備でございます。

これにより、地デジ放送を塩原共聴施設に送信できるようになった、このようなことでございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

塩原支所長。

塩原支所長（臼井 淨君） ただいまの塩原放送がない前の代替の伝達方法についてのご質問でございますが、塩原地区におきましては、防災行政無線というシステムがございまして、その同報系の無線によりまして、その同報系の無線からの温泉放送により地域住民に周知している方法が別にあるということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 今支所長のおっしゃったとおり、塩原にある独特の、町時代に設置した消防防災無線ということで、この二本立てで塩原放

送と両方で消防防災に関しての情報伝達をしていたということで理解をしております。

今回の質問は、塩原放送の緊急性にすぐれたシステム放映であること。当然、西那須野地区、黒磯地区、そして碓根地区にも災害はいつ起こるかわからない、そのための災害マニュアルは必要でありまして、しかし、塩原温泉地区にとっては、平成10年7月23日に天狗岩の土石流により4日間の通行どめ、そしてその1カ月後でありますけれども、当然この地域にも那須塩原市全体、北部地域を襲った那須水害が、1カ月後の8月26日から降り続いた雨によって、塩原も27日から1日の6日間、仙髭の滝の土砂災害ということで、本当に陸の孤島になったわけでありまして。これは、塩原の幹線道路が1本しかない。当然、地域住民の方々、あるいは観光客の方々も迂回して来ようということで、ルートの的には鬼怒川を通過して、日塩もみじラインというもう1本道路がありますけれども、ここも土砂で寸断されてしまった。また、もう一方の方法として、川治を回って三依・尾頭トンネルを通過するルートがあるんですが、そのトンネルの手前の小滝地区でやはり土砂災害があって、ここも寸断されてしまったということで、本当に、ほかの2つは早く復旧はしたんですが、本線の仙髭の滝の国道400号線は6日間にわたって塩原が陸の孤島になってしまったという、経済的にも、当然宿泊客のキャンセル等が出て大打撃を受けたわけでありまして。

このときにも、塩原放送は6日間、24時間にわたって放映をして、この災害に協力をしてきたということで、観光客等の情報源となったのは言うまでもありませんが、今回のこの私が質問した経費は、維持管理が毎年かかるものではなくて、1回限りの設置費であるわけでありまして。

以上のことから、塩原放送を継続するための市

の支援等の考えを、いま一度検討されることを願い、この項を終わりにしたいというふうに思います。

続きまして、大きな2番、鳥獣被害について。

農業従事者は鳥獣被害によって農作物の収穫に大きな打撃を受けています。特に、今や全国的となった猿被害は深刻な悩みであります。そこで、次の点についてお伺いをいたします。

平成21年度及び今年8月までの猿被害の状況を伺います。

平成21年度及び今年8月までの猿の捕獲、駆除等の状況を伺います。

獣害対策モデル地区事業として、百村本田地区が選定され、猿被害を減らすための不要果樹伐採や集落診断に乗り出しました。事業内容の詳細と成果見込みについてお伺いをいたします。

次に、と書いてありますけれども、に訂正をしていただきたいというふうに思います。

平成22年度予算で塩原温泉地区に猿専門巡視員を配置しましたが、その成果と効果についてお伺いをいたします。

次、をに訂正を願いたいというふうに思います。

猿専門巡視員を特に猿被害の多い高林地区や箒根地区に配置する考えはないか、お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 13番、齋藤寿一議員の市政一般質問にお答えをいたします。

鳥獣被害についての5点について、順次お答えをいたします。

の平成21年度及び今年8月までの猿被害の状況についてお答えをいたします。

平成21年度の被害面積は1.96ha、被害額は408

万1,000円となっております。被害作物はジャガイモやトウモロコシなど野菜が主であります。

今年8月までの被害状況につきましては、年度途中であるため、面積及び被害額については把握をしておりませんが、被害通報件数は19件で、昨年は21件でしたので、ほぼ横ばいの状況であります。

次に、の平成21年度及び今年8月までの猿の捕獲等の状況についてお答えをいたします。

平成21年度の捕獲頭数は156頭で、黒磯地区が112頭、塩原地区は44頭でした。今年8月までの捕獲数は65頭で、黒磯地区は25頭、塩原地区は40頭であります。

次に、の獣害対策モデル地区事業の事業内容の詳細と成果見込みについてお答えをいたします。

この事業は、猿被害を防除できる地域づくりを目的に、昨年度、百村本田地区が県の指定を受け、県と市、宇都宮大学、百村本田自治会が連携・協力して取り組みを行っているものです。これまでに実施した事業は、集落内菜園の残菜や猿の通り道となっている被害箇所の点検作業、猿習性の学習会、ロケット花火による追い払い講習会、不要木の選木作業及び26本の除去作業などです。これからの事業としては、猿対策用に設置した侵入防止さくの現地研修会ややぶ化した山林及び耕作放棄地の除伐や刈り払いを予定しております。

これらの事業の成果としては、集落ぐるみで自主的に取り組むことが被害軽減につながるという動機づけができ、地域住民の意識が高まったところであると考えております。

次に、の平成22年度予算で塩原温泉地区に配置した猿専門巡視員の成果と効果についてお答えをいたします。

猿対策巡視員は、塩原地区における従前からの猿による農作物被害の実情を勘案し、これに対処

するため、本年度設置したものです。活動の内容は、地区内の巡回、被害通報による現地調査、聞き取り、捕獲を行うもので、年間120日の活動日数を見込んでおります。

成果につきましては、8月までに89日の出役、20頭捕獲をいたしました。

また、被害通報件数も、8月現在で7件、昨年同月比で4件減少しております。猿対策巡視員の設置により、定期的な巡回や通報による迅速な対応が図られることで、地域住民に安心感を与えることが効果として考えられます。

次に、の猿専門巡視員を、特に猿被害の多い高林地区や箒根地区に配置する考えはないかについてお答えをいたします。

箒根地区につきましては、猿を含めた鳥獣等対策指導員が以前から配置されておりますので、今後もその指導員を活用してまいります。

高林地区につきましては、本年度配置した対策巡視員の活動実績や効果を検証し、配置を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、順次再質問させていただきますけれども、に関しましては、現在、平成21年度、そして今年8月までの状況を聞いたわけでありまして、については、21年度、このことを踏まえて順次 から質問させていただきたいというふうに思います。

でありますけれども、県の指定を受けて獣害対策モデル地区事業として百村本田地区が選定されたわけでありまして、実施した、先ほど答弁の中に不要木の選木作業とか、26本を伐採したんだというような経費あるいは猿の講習会、あるいはロケット花火の追い払いというような実践ということで、その辺にかかわる経費については

どのようになっているのかをお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 獣害対策のモデル地区事業の費用という部分でございます。

この経費につきましては、主に県及び宇都宮大学が負担して実施をしているところでございます。ただ、お話にありましたように、不要木の除去費用につきましては、チェーンソーの燃料とかオイル、作業参加員の保険料等については市の野生鳥獣被害対策協議会というのがございますので、そこから費用を出しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 費用に関しましては了解をいたしました。

それでは、この事業に関しましては、単年度事業であるのか、あるいはこれが継続をされていく事業であるのか、この1点についてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） この事業につきましては、21年度から始まりまして、議員おっしゃいましたような事業、説明した内容について行ってきたところでございます。

今後の取り組みについては明確ではありませんけれども、ただ、23年度の取り組みとしまして、鳥獣対策の柵の作り方の講習会、さらに集落内のやぶの刈り払い等を23年度で実施をする予定ということに伺っておりますので、これら23年度までの事業を実施した中で、このモデル地区事業を検証するというふうになっているというふう聞いております。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 了解いたしました。

宇都宮大学の昨日の室井俊吾議員の答弁の中に、ロケット花火等の追い払いについて根気強く何年か続けることによって効果があらわれるんだというような答弁があったんですが、猿に関しましては、群れをなして移動するために、今後、この地域で追い払いが成功した、あるいは今度、次の地域に出没してしまうというような、そういうこゝろ群れ集団をなして行動するものでありますので、今後、全体での取り組みに関しましてはどのような考えをお持ちか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 現在、百村本地区でモデル事業を展開しておりますけれども、きのう申し上げましたように、こういったモデル事業の検証結果をもとに、他の地域、高林地域、さらに塩原地域でも対策がとれるものがあるかどうか検証しながら進めていく。あわせて市としても、今回、塩原地区に猿専門の巡視員、設けました。こういった効果も検証しながら、行政としても捕獲に向けた取り組みもやっていく。両面、地域と行政が一体となって、この鳥獣被害について、主に獣害ですけれども、獣害被害の対策をとっていくという考えでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、今回配置された巡視員に関しての質問をさせていただきますけれども、この巡視においては、みずから巡回するのは当然、もとよりですけれども、被害通報、今こゝろ猿が出ているというような出役があると思いますが、これらの通報、その巡視員に伝わる通報システムとしてはどのような方法で行われているのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 巡視員への通報ということでございますが、基本的には、塩原支所に通報があったものを巡視員に連絡をしているというのを基本に考えております。ただ、巡視員へ直接連絡する方もありますけれども、巡視員の方に直接、朝、夜電話するような形になりますと、巡視員あるいは家族の方に負担になるということも考えられますので、基本的には支所からの連絡を通じて巡視員の方には伝えていくという状況でございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 今答弁あったように、巡視員は当然地元の方についていただいているわけで、本当に支所を通じなくても直接こゝろ電話をしたりする、こゝろ人間関係があるわけでありまして、私が心配していたのは、今部長答弁のように、猿の出没というのは朝早かったりするわけで、4時とか、順次こゝろ自宅の電話が鳴りっ放しみたいところがあると、巡視員のなり手もなくなってしまふのではないかなというふうな心配があったので質問させていただいたところ、そういうふうな例の方もいますけれども、一応は塩原支所から巡視員に、また報告を得て被害の状況をして出役をしていただくんだというような話ですので、了解をいたしました。

先ほどの答弁の中に、8月末現在で89日の出役で20頭捕獲し、かなりの成果を上げているというふうな思ふんですね。予算で見ると120日間を活動日数と見込んでいますけれども、今この勢いで来ていますと、これから収穫の本番を迎えるという野菜等もあるわけでありまして、この日数で果たして足りるのかどうか、その検証的なものをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 巡視員の方をお願いしている日数が基本的に120日ということでございますが、今後の野菜等の出てくる中で足りるのかという部分でございますが、もう一方では、塩原地区には鳥獣等対策指導員という方もお願いしております、箒根地区に。その方の費用もありますので、その辺の調整を含めて、もし必要であれば120日を超えてお願いするというのもできますので、柔軟な対応をしていきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 今答弁をいただきましたけれども、箒根地区には鳥獣等対策指導員という方がいて、従来、この方が塩原地区全部を見ていただいたわけでありましてけれども、先ほど のところで答弁をいただいたように、8月までの捕獲・駆除実績の中で、塩原が昨年44頭であったのが、もう既に40頭という報告があったわけでありましてけれども、新たに巡視をつけた塩原の実績が、8月は20頭であるということは、差し引き20頭が箒根地区の実績ということで理解してよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） この実績につきましては、塩原40のうち巡視員の方が20ということでございますが、このほかについては猟友会の方が、あるいは箒根地区の巡視員の方が捕獲したという頭数でございますが、その部分は分けて考えているわけでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 了解をいたしました。高林地区においては、配置を検討する考えがあるという答弁があったわけでありまして。塩原温泉地区の実績を見て、かなりの成果が上がっているし、残

りこの二、三カ月、さらなる数値が上がるだろうというふうに私も予測するわけであります。かなり初年度から実績を上げた、本当にこうすばらしい当初予算であったというふうに思います。

ですので、ぜひとも高林地区に巡視員を配置するとすれば、またよりよい効果が上がるのではないかなというふうに思います。これを高林地区に配置をするとすれば、人数等も含めて、何かこう塩原地区とは違った課題があるのかどうかお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 高林地区の猿の捕獲につきましては、従前より猟友会の皆さんに、猟期内に特別班を設置していただいて当たってきたという経過がございます。そういったことも踏まえてですけれども、今後、塩原のこの巡視員の方の実績というものも考えながら検討していくという形になりますけれども、現時点で何人を巡視員として雇用するとか、そういったことはこの場ではちょっとお答えはできませんけれども、前向きな形で検討していきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、最後になりますけれども、いま一度、この高林地区の巡視員の配置の可能性についてお伺いをします。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほども申し上げましたように、塩原地区でかなりの成果が上がっているというのは、8月までの結果を見ても検証しているところで、今後の部分も考慮しながら検討していきたいということで、現時点ではそのお答えにさせていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 県内の猿の農作物被害状

況は、昨年度1,353万円だったそうであります。本市那須塩原の被害額が、先ほど答弁にあったように400万円ですので、県全体の3分の1がこの那須塩原市が占める割合となるわけでありまして、このことから、いかに猿被害が深刻であるかがわかるわけでありまして、今後、塩原温泉地区の実績を踏まえ、高林地区においても、本年度配置した対策巡視員の効果の検証をもとに、ぜひとも高林地区に来年度、猿専門巡視員を配置されることを願い、この項を終わります。

次に、大きな3番の市民協働と投票率向上についてお伺いをいたします。

那須塩原市が誕生してから5年が経過し、市長選挙を初めとして、国政、知事、県議、市議選と多くの選挙が執行されました。そこで、次の点についてお伺いをいたします。

本市について投票所数と掲示板箇所数についてお伺いをいたします。

投票率向上についてどのように考え、対策しているのかをお伺いをいたします。

近年、通勤者の多い那須塩原駅構内に投票所を設置してはどうかお伺いいたします。

選挙事務手当や時間割り増し等の経費、また開票管理者や立会人の報酬についてお伺いをいたします。

現在執行されている投票終了時間は、板室・塩沢・新湯地区が午後7時までで、その他の投票所は午後8時までですが、これを2時間繰り上げて午後6時までとしてはどうかお伺いをいたします。

将来の投票率向上をねらうとともに、人件費節約や社会体験にもつながる臨時職員として、高校生を配置してはどうかお伺いをいたします。
議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。
選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 3の市

民協働と投票率の向上についてお答えをいたします。

まず、本市における投票所数と掲示板箇所数についてであります。直近の参議院議員通常選挙での投票所数については、黒磯地区32カ所、西那須野地区14カ所、塩原地区10カ所の計56カ所です。

掲示板設置箇所数については、黒磯地区197カ所、西那須野地区111カ所、塩原地区51カ所の計359カ所です。

次に、投票率向上についてどのように考え、対策しているかについてお答えします。

投票率の低下については全国的な傾向にあり、特に若年層の関心度が低いと言われており、本市においても同様であります。若年層の政治や選挙に対する関心を高めるためには、選挙時における啓発活動とともに、平日ごろから啓発活動が重要と認識しております。

本市におきましては、未来の有権者でもある小中高生を対象とした「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の実施や、生徒会役員選挙時に投票記載台と投票箱の投票資材を中学校へ貸し出し、投票所の臨場感を体験してもらっております。また、選挙制度や選挙の仕組み等を解説した政治向け選挙啓発冊子を成人式で配布し、さらに明るい選挙推進協議会委員の方々による街頭啓発を実施して、投票率の向上につなげております。今後とも効果的な選挙啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

次に、那須塩原駅構内に投票所を設置してはどうかについてお答えします。

利用者の多い駅構内に投票所または期日前投票所を設置できれば、選挙人の利便性も向上することと考えますが、施設のスペースや保安上の問題もあり、また駅を利用する方々は多方面に居住し

ており、投票区の設定が問題となりますので、投票所を設置することは難しいと考えます。

なお、期日前投票所としての設置については、既に市内4カ所に設置しておりまして、選挙の種類によって配置する職員数は異なりますが、期間中に配置する職員数は相当数となっておりますので、現時点においては、新たに設置する考えはございません。

次に、の選挙事務手当や時間割り増し等の経費及び開票管理者や立会人の報酬についてお答えします。

選挙事務手当については、事務従事の対象となる主査以下の全職員の時間外平均単価を採用しております。また、開票管理者の報酬については1万600円、立会人については、投票立会人報酬が1万700円、開票立会人報酬が8,800円でありまして、この金額はいずれも選挙執行経費基準法に規定されている金額であります。

なお、人件費総額は選挙ごとに異なりますが、おおむね1,400万から1,900万円台程度となっております。

次に、の投票終了時間を午後6時までとしてはどうかについてお答えいたします。

投票所の開閉時間については、公職選挙法第40条に、午前7時から午後8時までと規定されております。ただし、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情がある場合に限り、投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内において繰り上げることができると定められております。現在、市内56投票区中、ご質問にもありました第29投票区、公民館板室分館、第30投票区、板室自然遊学センター、第51投票区、新湯公民館の3カ所の投票終了時刻を1時間繰り上げて午後7時に終了しております。いずれの投票区も午後7時以降の投票者がゼロないし1人という状況であったた

め、地域の同意を得て、栃木県選挙管理委員会に届け出を行い、平成19年4月8日執行の栃木県議会議員選挙から実施してきたものであります。他の投票区においては、午後6時以降の投票状況が、既に終了時刻の繰り上げを実施している投票区のような状況ではありませんので、終了時刻の2時間繰り上げは難しいと考えております。

次に、の高校生を選挙事務に採用することについてお答えいたします。

職業体験や将来の投票率アップをねらいとして、高校生を臨時職員として選挙事務に採用している選挙管理委員会が、全国的に見ると出てきていると聞いておりますが、栃木県内では、7月に行われた参議院議員通常選挙において高校生を採用したところはありませんでした。

高校生にとって、選挙事務を経験することは貴重な体験になるかもしれませんが、従事する時間が長いこと、終了する時刻が午後8時を過ぎることなどから安全面での配慮も必要となります。選挙を担当する側としては、選挙の正確性を確保するとともに、守秘義務の徹底にも配慮しなければなりませんので、できるだけ選挙事務になれた市職員で対応したいと考えております。

今後、高校生を採用している選挙管理委員会の動向等を見ていくことは必要ではありますが、現時点においては高校生の採用は考えておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、順次再質問をさせていただきたいというふうに思います。

合併後、投票所数あるいは掲示板箇所数についての増減の変化はあるのかどうかお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。
選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 投票所

の増減につきましては、塩原支所の移転建てかえに伴いまして、それまでの塩原中学校の投票所と近くなったために、平成19年4月の県議会議員選挙から塩原中学校の投票所を廃止しております。

それから、掲示板の増減につきましては、山間部分で住宅がまばらなところや、交通安全に支障が出そうなところ、平成19年4月のやはり県議会議員選挙のときに見直しを行いまして、市内全域で371カ所ありましたものを、12カ所減らして359カ所にしております。

このほか、市議会議員選挙のときのようにポスター掲示板が大きくて、スペース内におさまり切れずに減らす場合もありますが、他の選挙では359カ所に設置しております。また、市民から交通安全上で指摘があった場合には、場所を確認した上で、位置をずらしたり、新たな場所に移動して対応しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ただいま答弁があったような現状においては、市民から要望また問題点等の指摘はなかったかどうかお聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 苦情については、投票所に関しては、新たに転入した方から、場所がわかりにくいというような苦情はありましたけれども、掲示場の設置について、少ないとかというような苦情はありませんでした。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、この項目に関しましては了解をいたしました。

続いて、に移らせていただきますけれども、最近行われた、7月11日執行された参議院選挙か

ら質問させていただきます。

期日前投票の初日から最終日までの投票者数をお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 期日前投票の投票者数、16日間期日前の投票がございまして、まず、初日が96人、2日目が219人、3日目が361人、4日目が382人、次が474人、次が389人、次が500人、次が487人、次が595人、次が761人、次が783人、次が1,049人、次が1,068人、次が1,253人、次が1,579人、最終日が2,278人、合計で1万2,274人でございます。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ただいまる日にち別に詳細にお知らせをいただきましたけれども、投票者総数との割合はどのぐらい期日前はあったのでしょうか。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 投票者総数がこのときは5万2,513人でして、期日前で投票された方の割合は23.37%になります。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、もしわかれば、期日前投票または投票日当日の投票者の時間帯の割合について把握をしているでしょうか。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 期日前投票については、時間帯については把握してございません。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） わかりました。

それでは、期日前投票をする際の手続はどのようにされるのかお伺いをしたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 投票所で宣誓書に住所、氏名、生年月日を記載していただいて、投票事由欄の番号に丸をつけていただいて提出していただくということになっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） この期日前の投票でありますけれども、最近は非常に簡単に投票ができるということで、先ほどの数字にも上っているのではないかなというふうに思います。

いま一つ、この宣誓書を当日書かされるというのが、大変高齢者あるいは若い方がちょっと、当日何でもできますよという割には、そういう宣誓書を書かされるということでもありますので、これを、投票所入場券が我々にこう発送されますけれども、その裏面等に印刷をして、事前に記入を可能にしてはどうかというふうに思いますけれども、お考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 本市の入場券のはがきにつきましては圧着式というものを使っていて、はがきが2枚にはがれて、2名分の入場券になるようにつくられております。そのため、1名分の入場券の裏側はあて先の住所、氏名とか、差出人である市選管の住所とか名称が記載されておりますので、宣誓書の欄を設けることができない状況でございます。1枚のはがきで2名分の入場券を送るということで、単身者の世帯もありますので一概には言えませんが、郵送料として大体170万円程度の節減になっております。ご理解のほういただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 今答弁をいただいたわけですが、この辺も、そういう輸送の方式を変えればこの辺がクリアをできて、よりよいこう

期日前投票ができるのではないかなというふうに思いますので、どうぞご検討していただければというふうに思います。

続きまして、に移らせていただきます。

先ほど答弁をいただきましたけれども、市内にはJR黒磯、西那須野、那須塩原駅があるわけで、特に遠距離通勤者が多い那須塩原駅に投票所を設置してはどうかということでありましたけれども、設置する考えはないということであるんですが、それでは、この那須塩原の利用率アップにつながるには、この駅利用者、那須塩原駅を利用している駅利用者の統計等を調査をしてはどうかと思いますけれども、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） どのような方法で調査するかということにもなりますけれども、那須塩原駅、必ずしも通勤で使われているばかりではなくて、観光で来られている方もたくさんいらっしゃるというところがございますので、今の段階で、ちょっと方法についても考えなければなりませんので、この時点でやる、やらないというのは、ちょっとお答えのほうは控えさせていただきますと思います。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） わかりました。

それでは、開票管理者報酬あるいは開票立会人報酬、投票立会人報酬において、選挙執行経費基準法に規定されている金額をもとにして算出しているというような答弁があったかというふうに思いますけれども、この選挙の種類によって、12時を超える可能性がある開票管理者報酬、開票立会人報酬についてお伺いいたしますけれども、これは12時を超えると2日分にはならないのでしょうか。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。
選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 開票管理者あるいは立会人等の報酬につきましては、地方自治法の中で支払いの仕方については書かれております。その勤務日数で支払うということになっておりますので、基本的には、午前零時を過ぎると2日分ということになりますが、開票立会の場合は午後9時20分から始まるということになっておまして、2時間40分を過ぎると、それだけで2日分になってしまうということになります。一般的な通常の勤務時間に満たない時間でもありますし、また、投票立会人の場合には朝6時半ごろからおいでいただいて13時間の従事をしていただくわけですが、それでも1万700円という額があります。こちらの額と比較してもちょっとバランスが崩れてしまうということで、1日分の8,800円ということをお願いをしているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、ただいま条例に関して、那須塩原の条例を見ますと、「開票管理者、開票立会人に関しては国の選挙執行経費基準に準ずる」ということでうたっているわけでありまして。先ほど私が指摘した部分に関しては、それでは、そのもとにある国のほうの基準を見ますと、開票管理者、開票立会人については1日につき1万600円、1日につき8,800円という、金額はこれに準じているんですが、この1日につきということ、ほかの県の例を示すと、秋田県大館市はこれではやはり2日分というような解釈も成り立つということで、1選挙につきという表示をしているんですね。また反対に、佐賀県武雄市においては、開票管理者のこの部分を使って、深夜零時を超えると掛ける2になってしまうんで

すね、ですから2万1,200円、8,800円の2日分ですから1万7,600円ということで、先ごろの参議院選挙の当選者が7月28日から3日間で月掛けの報酬三百何十万というのをいただくということで、報道でこう問題にというか、当たり前なんです、これは報酬ということのうたい方で、それが基準になっているということでありまして、もし今後、やはりこれはどちらともとられるような条例であれば、改正をしたらどうかというふうに思いますけれども、その辺の見解をお伺いします。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。
選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 県内他市の状況等も調査させていただいて、必要ならば改正のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、時間がありませんので、に移らせていただきます。

現時点のままでは、当然2時間繰り上げの6時というのは、今、6時から8時に投票している方はいるわけでありまして、これは、やはりそういう周知をしていくことによってクリアをできるのではないかとこのように思うんですね。2時間を繰り上げられれば当然人件費の削減にもつながるし、また、市職員も翌日の身体あるいは職場の影響もなくなるというふうに思いますので、この辺、ぜひ考えをしていただければというふうに思います。

総務省によると、昨夏の衆議院選では、全国約5万1,000カ所の投票所のうち離島や遠隔地を含めて約30%に当たる約1万5,400カ所でも繰り上げの投票をしているということでありまして。

続いて、に移らせていただきます。

将来の投票率向上ということで、で質問した

ように、投票率また選挙に関しての関心度というもの、後年、投票権を得る高校生にとって、将来の投票率向上につながるということは言うまでもありませんが、育成、こういうことが非常に必要ではないかというふうに私思うんですね。

先ほど答弁の中に問題点として、たしか3点ほどありましたけれども、これは角度を変えて考えれば、すべてクリアできるのではないかなというふうに思うんです。1つ目としては、従事する時間が長い。これは日程選択制にすればいいことであって、2交代制をとるとか、朝6時30分から午後1時30分までをワンクールで使う、午後1時30分から8時30分をワンクールとして使う。また、安全面での配慮ということでもありますけれども、当然学校長の許可、保護者等の承諾が必要ということで連携を図れば、そういう迎えなんかもクリアできるのではないかなというふうに思うわけです。選挙の正確性・守秘義務ということではありますが、当然臨時職員としての契約をしていただいて、職員2人1組で入場者の名簿の照合とか、投票用紙を渡すと、そういうような職務を与えればいいのではないかなというふうに思うんですが、今のことについて何か見解があれば、お聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 選挙管理委員会事務局長。
選挙管理委員会事務局長（荒川 正君） 7月の参議院選挙のときに、埼玉県内でも、埼玉県の選挙管理委員会が橋渡し役になりまして実施しているというようなことを聞いておりますが、埼玉県の3市で実施した中で、集まった高校生は4名が2市、それから8名が1市だったというような状況です。こういう状況もありますので、今後もう少し見させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、私のほうから他市の例を、今事務局長もおっしゃっていただきましたけれども、参議院選で静岡県の静岡市と島田市など6市で高校生約360人が臨時職員として採用された。島田市では、昨年5月の市長、市議選から5回目で、すっかり定着した。参加するのは市の依頼を受けた高校が高校内で募集をしたり、推薦などで決めた24人、時給1,000円で、対応が丁寧で、評判も上々ということであります。正規職員だと14時間の拘束で、日当は平均約3万8,000円かかるために、人件費削減効果も大きく、今回は職員12人分を節約できたという。参加高校生の多くは、将来は自分も投票したいという話をしたということであります。

また、これとはちょっと違った例でありますけれども、神奈川県知事が各校に、今回の参議院選挙に当たって、各高校生に高校内で各生徒の投票をさせたという、その結果発表に関しては、本選挙の前にいろいろ出ますと問題があるということで、本選挙の結果の後に発表したということ。そういう例もあります。

先ほどの答弁の中に、7月に行われました参議院選挙においては、栃木県内で高校生を採用した例はないということでもありますので、本市においては、市では珍しく4校の高校を持つ市であります。そこで、県内第1号の高校生採用の選挙をしてはどうかというふうに思いますけれども、最後に市長の見解をお伺いします。

議長（君島一郎君） 市長。

市長（栗川 仁君） 高校生に選挙意識の高揚ということで、選挙事務を臨時でやらせたらどうかという話でございますけれども、今話の中では全国的な話が出ております。これがよいとか悪いとかという判断は、私どもなかなかつけかねるわけ

でございますけれども、意識の高揚としてはこういう方法もあるのかなというふうに認識はいたします。しかし、現時点での私どものとらえ方としては、この地域においては、まだそこまでのあれはないんじゃないかというふうに思っております。そういう意味で、今後とも状況を判断しながら対応ということになる。考えられるのはそういうこと。現実的にすぐこうだと簡単には、そこまではつけておりませんので、検討課題であります。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） ぜひ私としては、この栃木県でまだ執行されていない、そして先ほど申したように、この市は4つの高校を持っているということから、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。国の財政難を背景に、有権者数などに応じて国から市町村に割り振られる国政選挙の経費は、昨年11月の政府の事業仕分けで、予算要求の縮減10%から20%と判断され、今回の参議院選の予算は、前回参議院選より約90億円少ない436億円、投票所経費は約49億円削減されました。総務省は投票所の人件費を抑え、数は確保してほしいと求めているそうであります。そういう背景からも、本市においても投票率を上げる独自の施策を考え、また国の経費節減に向けた取り組みをし、市民協働での選挙体制を確立していくことを望み、私の市政一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で13番、齋藤寿一君の市政一般質問は終了いたしました。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時14分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若松東征君

議長（君島一郎君） 次に、30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 皆さん、こんにちは。大変疲れていることと思います。私がきょうの最後の4番目の質問に入させていただきます。

1、安全な通学路について。

通学路の整備に対する必要性が年々増加している。安全で便利なまちづくりを目指して体系的な道路網の整備を実施しているが、多額の費用を要する道路改良や歩道の整備については、道路法や道路構造令にとらわれずに少ない費用で歩行空間を整備し、児童の安全・安心の通学路の確保をする市単独事業について伺います。

通学路の整備について要望はどのぐらいあったか。また、場所についてもお伺いいたします。

整備内容と計画実施についてもお伺いいたします。

これで第1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 30番、若松東征議員の市政一般質問にお答えをいたします。

安全な通学路について、 とありますが、関連がありますので、一括してお答えをいたします。

通学路整備についての要望につきましては、現時点で2件の申請が出ております。1カ所は南小学校の通学路である一区町地内の市道西堀線の整

備で、県道西那須野・下石上線から市道二つ室・一区町287号線までの区間で、整備延長が300m、歩道幅員は約1.2mの予定です。

本路線の整備に必要な用地につきましては、無償貸与による要望となっております。

もう1カ所は、豊浦小学校の通学路である鍋掛地内の市道豊浦・新堀線の整備で、市道バイパス側道1号線から市道鍋掛1164号線までの区間で、整備延長が約260m、歩道幅員は約1.2mの予定です。

本路線の整備に必要な用地につきましては、寄附による要望となっております。

工事につきましては、できるだけ早く着手し、本年度中に完了していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 答弁ありがとうございます。明確に答弁いただきまして、南小学校並びに豊浦小学校ということで300m並びに260mということで、歩道の幅員が1.2mということで答弁をいただきましたけれども、現在、車道として使用されている道路幅をちょっとお伺いしたいんですが。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 市道西堀線につきましては、幅員が5.5から6m、市道豊浦・新堀線につきましては、幅員が3.5から4.2mの幅員となっております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 答弁をもらいまして、今、やっているんですけれども、そうすると、ここで新事業として新たに市で始まった事業なんですけれども、生徒の安全・安心ということで、予算がないからこれで早くやりたいというのはもっ

とものことだと思いますけれども、今、正直、車道の幅が、西那須野のほうでは5.5から6mというと、何とか車がこう交差できるのかなというのもわかりますけれども、豊浦小の場合3.5から4.2ということで、そこに例えば緊急に安全対策のために歩道を整備した場合に、その辺の安全対策についてはどのようにお考えになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 一応車道と歩道の間にしましては、何らかの対策をとって、児童生徒の通行に対しては安全確保をしたいということで、まだ現在、設計しておりませんので、そこら辺の部分については対策を講ずるというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 安全対策を考慮してと言われておりますけれども、西那須野の南小学校のほうはちょっと現地がわからないので調べていないんですけれども、豊浦小学校のほうは、多分、私が住んでいるすぐ後ろの道かなと思うので、なぜかといいますと、あそこは通勤道路のほうの、信号がないもので、通学時間はちょっと禁止になっていますけれども、かなりの車が台数があるそこを通過しているような気がします。その辺も考慮してやっていただけるということなんですけれども、これについて、今現在まだ設計の段階に入っていないというんですけれども、この2つの事業について市のほうの予算通過、あとは、このいろんな概要が書いてあるんですけれども、完全に舗装でやるんだか、砂利だけで終わってしまうんだか、その辺ももしわかりましたら、お願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 一応、両方の要望につ

きましては、舗装というふうな要望が来ておりますので、舗装にするというふうな考えで現在しております。

予算的には、委託料で250万、工事費で500万ということで当初予算に計上してあります。もちろん寄附ということになれば、分筆等の委託をかけて市の用地にする形になりますので、委託料という形になります。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 今現在2つの事業で250万の500万ということで出ましたけれども、そうすると、今部長からの答弁では寄附ではないんですね。その辺ちょっとわからないんですけども、もし市に寄附する場合は、一番市民から言われるのは、例えば土地をそういう行政のために寄附するのに、なぜ測量費がかかってしまうんだということをよく私は言われるんですけども、その辺はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） この事業につきましては、市のほうで要綱を定めておまして、その寄附または無償貸与ということで、南小のほうは無償貸与、豊浦小のほうは寄附ということになりますので、その事業からして、当然市が分筆をして市の持ち物にするというのは当然のことですので、ほかの市道とのやつとはまた別というふうに考えていただければと思います。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解をいたしました。

それで、その件でちょっともう一回お尋ねしたいんですけども、安全対策には間違いはないというんですけども、例えば、道路の狭い部分で車両同士がこう交差するのに、現在、臨時的というか、緊急措置として安全のために歩道をつくるん

ですけども、その歩道と車道の境のところには何か安全対策というのを措置されるのか、そのまま平らの状態で舗装になってしまうのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 先ほど申しましたように、現在、まだ設計をしておりませんので詳しくはあれですけども、いずれにしても歩行者が、児童生徒の歩行が安全にできるような形で、この歩道については設置したいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ安全な方向でやっていただきたいと思います。この点については了解いたしました。

も、多分、整備内容として聞いてしまったのかなと思うんで、その中で、今後、この事業については継続していくのか、また今年度、22年度のこれに関する予算はどのぐらいあるのか。お願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 当然、今年度から始まった事業ですので、これは継続して実施していきたいというふうに考えております。もちろんこれから広報とか自治会とか学校等に整備、この要綱等を配布しまして、こういう事業があるというのを再度PRをしていきたいというふうに考えている。予算につきましては、先ほど申しましたように、委託料で250万、工事費で500万ということで、22年度については当初予算にのっております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 今後継続してやっていただけるということで、ありがたいことだと思います。

この件についてはいいんですけども、そこで

ちょっと教育長にお伺いしたいんですけども、市P連絡協議会というのがあって思うんですけども、その中で、この通学路に対する説明の中で、小中学校を中心とする半径1km以内の地域という形で限定されていますけれども、こういうものが市P連絡協議会の中で、ここも厳しいところがあるよとか、ここも危ないよという、もしそういう箇所、那須塩原市全体でもしわかればお願いしたいと思います。市P連のほうで上がったものが。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 現在、これから市P連との教育懇談会がありますので、今の時点ではまだ承知しておりません。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 大変失礼しました。角度を間違えて聞いてしまったのかなと思いますけれども。

この件ではなくて、今までに市P連との連絡協議会というのはありますよね。そのときにいろんな、私もPTAの役員をやったときには何回かそういうところに出させられて、そういう要望書を提出したこともある。この場所とこの場所は危険だよとかという形が。たまたまある書類を整理していましたら、平成17年度かな、そのぐらいのが出てきて、ちょっと目を通したら、結構危険な箇所があるんだなというのをちょっと目にしてきたもんですから、それが現在継続で、できていないところもあるような気がしたんですね。その辺がいろんな形で出ているのかなと思ってお聞きしたわけですけども、その件についてはどうなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 現在承知しているのは、東小学校の通学路の安全確保と、それから東原の

歩道、分水にかけるふたを使ってというふうなところの危険箇所等、何力所があるんですが、今の承知しているのはその辺でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 大変ありがとうございます。

結構、子どもたちとか、PTAとか、あと学校の生徒を迎えに行く方々の言葉を聞くと、随分危険な箇所があるのかなと。そういうものを早目にわかれば、来年度の予算はもうちょっと多くなるのかななんて思ったもんで、そんな質問をしました。

それで、この整備内容の第2条というところに、路面の砂利敷または舗装、歩行空間の設置とこうあるんですけども、私は、できれば、この砂利敷というのは、子どもたちが、逆につくってもらっても危険なのかなと。なるべくこれは舗装のほうに持って行ってもらえたらいいなという一つのあれでありますけれども、そんな形であれがちょっと目を通して見たわけなんですけれども。

それから、もう1点ちょっと、私らも市民からの問い合わせがあるもんですから、ちょっと疑問点があるんであれなんですけれども、これがちょっとわからないんですけども、整備条件の第3条、原則、用地確保に費用がかからないということで、市有地または市が管理する土地で、他に利用されていないこと。例として水路等とあるんです。この水路等というのはどういう形の意味するか、ちょっとそれを聞かせていただければと思うのと、先ほど部長から答弁いただいたから大丈夫のかなというのを、もう1点聞きかけたのが答弁で出たと思うんですけども、市に無償で長期間借り入れできる土地ということで、これは借り受けた場合には、その条件として何年とか、そういう約束事ができるのかどうか、その

点についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 整備に関する要綱の中の整備する土地についての部分で水路等ありますけれども、例えば農業用水路なんかは利用されておりますので、それは該当外ですよというふうな部分になります。

それと、貸与の場合ということがありましたけれども、貸与の場合には、おおむね10年ということでやりたいということで、地権者の方と協議をしていくという形になります。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解いたしました。

そうすると、例えば今、契約として10年間ということで、今こういう時代ですから、その10年間に、例えばお父さんと契約していて、お父さんが万が一のことがあってというときには、こういう契約条例の中にはどんなふうに文言されているのか、その辺もちょっと心配だなと思ったものですから。はっきり言って申しわけないんですけども。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 貸与の場合には、何かあった場合には甲乙というか、地権者たちと協議して行うということの条項は入れていきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひその辺もよく踏まえてやっていただきたいなと思います。いろいろな問題が私らには直接こう降りかかってくるものですから、それに一つ一つ答弁するのが難しいもので、細かいこと聞いて大変失礼いたしましたけれども、納得をいたしました。

大きな1の安全な通学路については、これで終わりにしたいと思います。できるだけ、来年度に

向けてはもうちょっとこう予算をつけてもらって、かなりの状況で上がってくるのかなと思っておりますから、その辺も、道路課のほうでもよく把握されながら予算づけをしていただきたいと思います。

続きまして、大きな2番の合併特例債事業について質問に入らせていただきます。

平成22年度特例債事業が15事業上げられているが、実施計画内容について伺います。

放課後児童クラブ整備事業について。

県営農道関連整備事業について。

農村振興総合整備事業について。

むらづくり交付金事業について。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業について。

山村振興事業について。

地域活力基盤創造交付金事業について。

道整備交付金事業について。

市単独道路整備事業について。

3・4・1本郷通り道路改良事業について。

3・5・3沓掛通り道路改良事業について。

西那須野地区まちづくり交付金事業について。

防火水槽整備事業について。

小学校耐震改修事業について。

青木サッカー場整備事業について。

合併特例債事業が現在までにどのような事業がなされたか。また、今後の事業計画について伺います。

以上、15点について1回目の質問をいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 合併特例債事業の実施状況と今後の事業計画についてお答えいたします。

まず、平成22年度の合併特例債を充当しました事業につきましては、放課後児童クラブ整備事業、

これに対しまして事業費3,577万円に対し、合併特例債2,060万円を充当いたしました。

以下につきましては、事業名、事業費、それから合併特例債の順でお答えをいたしたいと思います。

県営農道関連整備事業8,600万円に対し8,170万円、農村振興総合整備事業につきましては1,312万5,000円に対し1,240万円、むらづくり交付金事業につきましては9,090万円に対し2,600万円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業につきましては5,050万円に対し1,680万円、山村振興事業につきましては2,005万8,000円に対し760万円、地域活力基盤創造交付金事業につきましては6億9,600万円に対し2億9,740万円、道整備交付金事業につきましては3億6,900万円に対し1億7,500万円、市単独道路整備事業につきましては8,120万円に対し4,920万円、3・4・1本郷通り道路改良事業につきましては2億6,520万2,000円に対し1億9,700万円、3・5・3沓掛通り道路整備改良事業につきましては9,101万8,000円に対し8,550万円、西那須野地区まちづくり交付金事業につきましては2億3,891万5,000円に対し4,400万円、防火水槽整備事業につきましては1,911万円に対し550万円、小学校耐震改修事業につきましては7,098万1,000円に対し2,260万円、青木サッカー場整備事業につきましては1億1,920万円に対し6,760万円でございます。

合併特例債事業につきましては、このほか、もう1事業ございますので、それをつけ加えますと、認可保育園建設事業がございます。これにつきましては、事業費1億890万8,000円に対し、合併特例債5,170万円、それぞれ充当いたしております。

次に、これまでの実施事業につきましてはですが、平成22年度に実施しております16事業と合わせまして35事業を実施しているところでござ

いまして、約182億円の合併特例債を充当しているということでございます。

主な事業としましては、第2期ごみ処理施設整備事業62億7,970万円、黒磯板室インター整備関連事業に7億3,310万円、西那須野学校給食共同調理場整備事業に8億100万円、道路整備事業に約37億3,510万円、農道整備事業に約3億3,150万円、小中学校の耐震改修事業11億890万円というようなことで、新市の基盤づくりのための事業に充当しているところでございます。

なお、今後の事業計画につきましては、さきの那須塩原21党派代表にお答えしたとおりでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 15事業じゃなくて16事業ということで、大変失礼いたしました。ありがとうございます。

明確にいろいろ予算並びに執行の報告をいただきまして、ありがとうございました。説明の中で理解はしたんですけども、1点だけここで、ちょっと疑問点があるので、そこに着手したいと思います。ほかの16事業では大体理解ができました。今後、それをどのように早く実行していくのかということもあると思うんですけども、1点だけちょっと疑問点があるのは、2回目の質問で聞きたいということは、農山村活性化プロジェクト支援交付金事業について出ていますけれども、これは、目的としてどのような事業に使われていくのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 5番目の農山漁村活性化プロジェクト交付金事業についてご質問をいただいております。

この事業は、三本木、佐野地区の農地冠水の被害解消のために農業用排水路整備を行っている事

業でございます、平成20年度から進めており
ます。

今年度の事業内容を申し上げます、相の川とい
うのが流れておりますけれども、その付近の農業
用排水路整備、延長で230mを予定してありま
して、事業の進捗率は平成21年度末で36%とい
うことでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 今の答弁をいただいたん
ですけれども、私がちょっと調べたことでは、こ
れはこれで那須塩原市の計画で進めていると思
うんですけれども、少し似ているのかなと思っ
たんですけれども、今から3年ぐらい前に、文科
省、農水省、総務省という3つの省庁で農山漁
村活性化プロジェクト事業ということで検討委員
会が立ち上げられたと思います。その中で文言
がいろいろあるんですけれども、そういうもの
に対してこの予算というものが配分できないの
かな……、その辺ちょっとわからないんですけ
ども、例えば、こんなことが書いてあります。「
一生懸命に育てている親は子育てに悩んでいます
。一方、こうした家庭の教育力の低下などが現
実化していく中で、学校に対する期待感が大き
いのです。しかし、人的な手当ても十分とは言
えず、教師の負担感は解消されていません。あ
るいは子どもの多様化に対応し切れない教育の
閉塞感といった課題もあります」という形の中
でありますが、こうした認識は子どもの教育を
担当する文科省だけでなく、農水省、農務省
の中にもありました。そこで立ち上げたのが、
この農山漁村プロジェクト事業検討委員会とい
うものらしいんですけれども、これには関連は
できないのでしょうか、ちょっとお伺いしたい
と思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） さきに申し上げ
ました農山漁村活性化プロジェクト交付金事業
については、先ほど説明したとおりでございます
。今議員おっしゃった内容については、承知し
ておりません。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 今、承知していないと言
われたんですけども、何かそんな形でこれが開
かれたのかなというような感じもあるんですけ
ども、私は、ああ、これはすごいことなのかな
と思ひまして、3年ぐらい前に立ち上げて、こ
として3年目ですね。そういうものの、これは
国で立ち上げたものですから、私の勘違いか
もしれないけれども、こういうものをまた別
な形で、それに重複できたらなと思ひまし
て、そんな資料を探してきたわけです。

その中にはこんなこともあります。例えば、
農山漁村では高齢者が住んでいます。安全で
地域のきずなが強いと思われていた農山村が
どんどん都市化し、本当に悲劇な犯罪が、都
市だけでなく農山村でも一般化する現実が
生まれています。農山村の移り方を問うとい
うことで、次の世代の子どもたちをどう育
てていくかが課題になっております。子ども
という対象が、3省もそれぞれ抱える政策
課題につながる大きな課題になっているとい
うことがこう示されているんですけれども、
これは事業計画でできてしまったんですけ
ども、こういうものが国のほうで定めたとい
うことに対して、これは那須塩原市独自では
、今後このような考えはあるかどうか。教
育長、どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君に
申し上げますけれども、特例債の質問から逸
脱しているかと思ひますので、特例債関係の
事業のほうの質

問のほうに戻っていただきたいと思います。

そのほか、総務部長から発言がございます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） それでは、今事業の話がありましたので、合併特例債の事業についてはご案内でしょうけれども、確認ということでも言わせていただきますけれども、合併特例債の事業については、合併する際または合併をした際に、合併によってできた事業に対して起債を起すものでございますので、特に新市建設計画に盛られているような事業でありますとか、合併後に基礎になるそういったハード事業等に対して起債を充てていくということもございますので、これまでにあった事業等々ということではないので、先ほどの質問とはちょっと違うのかなという気がします。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 先ほど議長に停止されましたけれども、ただ、そういうものとの関連が、今後、これは合併特例債ということで今答弁はいただきまして、だけれども、こういうものに関連があって、今後、そういうものも動きがあってもいいのかなと思うのが一理あります。そこに絞って見たんですけれども、それはそれ以外だということなんですけれども、かなり希望を持てるようなあれなんですけれども、それは、じゃあ了解をいたしました。

では、最初の に戻ります。放課後児童クラブ整備事業ということで、るる予算の件もお聞かせいただきましたけれども、この事業も、やっていれば進捗状況とか、これからどんなふうやっていくのかという形をお願いをしていきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 放課後児童クラブの進

捗状況ということでございますが、現在、設計委託をしている段階でございます。事業内容といたしましては、一応、面積は134㎡程度の建物を建てる予定でございます。その設計委託をやっているということもございますので、間もなく設計が上がってきますので、それが上がってきましたら、今度は発注という段階になってくるということでもあります。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。

今、設計の段階ということで、早く設計が決まって、なぜかという、この特例債に何でこんなに集中したかということは、雇用対策もなかなか難しい、働くところもないということで、こういうものを早く予算化し、また設計し、計画に入れば、それぞれ市民全体が何かで潤っていくのではないかなと思って聞いているわけでございます。

については了解しました。 の県営農道関連整備事業について予算はわかりましたけれども、その後の事業内容、状況についてお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、 の県営農道関連整備事業についてお答えいたします。

この道路につきましては金沢・高阿津地区の農道整備ということで現在進めているものでございます。18年度から事業を行っております。今年度の事業内容は、市施行区間である金沢側延長261mの舗装と県施行区間である高阿津側延長310mの改良舗装工事を予定しております。事業の進捗率につきましては、21年度末で69%でございます。今年度事業の完了を目指しているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 了解いたしました。21年度で69%、本年度、事業が終わるということでうやうややってやっていただけなものかなと。

の農村振興総合整備事業について、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 続きまして、の農村振興総合整備事業でございますが、この事業は県事業に対する負担金でありまして、県営農村振興総合整備事業那須北地区として農道や農業用排水路などの整備を県が事業主体となって行っている事業で、平成18年度から進めております。

今年度の事業内容は、農道2路線、塩野崎地区延長420m、西山地区延長620mと用排水路1路線、高阿津地区でございますが整備を予定しております。事業の進捗率は、21年度末で49%となっております。

以上です。

議長(君島一郎君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 21年度49%の進捗ということでありました。そうすると、これは全体的に工事が済むのはいつごろなのでしょうか。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) この事業につきましては、当初、平成18年度から24年度までの整備を予定しておりましたが、先ほど申し上げましたように、進捗率がまだそれほどいないという状況もありますので、26年度まで延伸を予定しているということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 26年度までということで2年延長なのかなと思いますけれども、ぜひよろしく願いたいと思います。

続きまして、のむらづくり交付金事業につい

てお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) むらづくり交付金事業についてご説明いたします。

この事業は、鍋掛地区の農業生産基盤や農村生活環境の充実のために農道や農業用排水路の整備を行っている事業で、平成19年度から進めております。今年度の事業内容は、農業用排水路1路線、これは杉渡戸地区を予定しております。延長1,470mと防火水槽の整備を予定しております。事業の進捗率は、平成21年度末で約62%となっております。

以上です。

議長(君島一郎君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 今のむらづくり交付金事業について、62%ということで杉渡戸地区ということなんですけれども、杉渡戸地区のどの辺か、もしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 工事場所については、越堀から芦野へ行っている県道があるかと思いますが、杉渡戸集落があります、そこに、集落のところに水路が流れておりまして、稲沢方面に流れている水路でございます、その水路の工事というふうに思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 今部長から答弁いただいた杉渡戸地区から稲沢方面に流れている……。あれですか、杉渡戸から稲沢方面という町田のほうへ抜ける、今現在ある大きな水路の改修工事か、それとも新たにか、ちょっとわからないんですけども、そのどの辺なのでしょう、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほど言いましたのは、町田へ抜けていく部分かと思っておりましたので、そういうお答えをしましたけれども、ちょっとその辺については、再度確認をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時08分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 時間もないんで、2回目の質問の中で、先ほどやりましたけれども、その残り、の山村振興事業についてからの認可保育園までの事業の進捗状況をお聞きしたいと思います。なぜかという、先ほど私もちょっと違う形で質問してしまったもんですから。

この事業の中で、最後に、合併特例債事業が現在までどのような事業をなされたか。また、今後の事業計画について伺ったんですけども、最初に答弁もらったのが経費のほうだけだったもんですから、それで細かく質問してきました。全体的にその進捗状況をお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 事業の進捗状況と合併特例債の関係で申し上げますと、合併特例債は事業が完結をした後に特例債を発行するということですので、事業の進捗率と合併特例債の進捗率というのは同じではありませんし、もっと簡単に言えば、今の段階ではゼロでありますし、最終的には100という形になります。それぞれの事

業の進捗率というのは、それぞれの担当課で今仕事をやっているわけでありまして、合併特例債の進捗率ということになれば、そういう考え方になるというようなことでもあります。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほどむらづくり交付金事業のところで申し上げました杉渡戸の水路整備に関してでございますが、私が先ほど申し上げました杉渡戸集落から那須町、町田へ水路が行っている。その那須町と那須塩原境までを整備するというところでございますので、よろしく願いいたします。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 先ほど総務部長が語る簡単に説明をいただいたんですけども、結局は、合併特例債でも継続事業もあるんじゃないのかなと。だから、それに対する事業報告とか、今後のあれというのはあるんじゃないかなと思って聞いてみたんですけども、それは、そういうことはないんですか。その都度、その都度合併特例債は終わってしまって、新しい事業になるんですか、その辺聞きたいと思います。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 繰り返しになりますけれども、合併特例債というのはあくまでも事業じゃありませんし、事業に対して財源をどういうふうに充てていくかということで活用してあるものですから、事業が継続じゃないということではなくて、その事業が完結した時点で合併特例債を発行していくということでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） じゃ事業内容というのは説明はしてもらえないんですね。そういうふうに考えるしかないんですね。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 私どものほうで通告いただいているのは、合併特例債についてということでしたので、その内容について申し上げているということでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 少しでも市民の代表として、少しでも市民の代弁者として、わからないんですけども一生懸命やっているわけですよ。それを、ああ、そうですかという、これは一般市民も聞いていると思います。そこで、ああ、そうなのかなという形になると思うんですけども、総務部長が2回ほどその答弁があったんだから、それでしょうがないかなと思うんですよ、私としては、今るこう聞いてきたときに、まで聞いたのかな、ある程度のいろんな答えも出てきたものですから、そうすると今、いろんな角度で何か事業をやっている人は、パソコンの前に固まったり、一般の人もという形が私の耳に入ってくるんですけども、おまえ、本当に仕事やっているのかという形のものかなと思うんですよ、でも、これ以上は追及してもまあしょうがないかなと思うんですけども、一般の方にはわからないと思うんですよ。そういうものをわかるために、私はこの立場に立ってやっているんですけども、それは市民の見ている方がある程度の理解をしてくれると思います。

この合併特例債事業については、半了解ということで、次の3、獣害対策についてに入らせていただきます。

この質問については、初日に室井俊吾議員、先ほど齋藤寿一議員という形で2名の方がこの件について質問をし、細かい答弁もいただいていますけれども、私は違う角度でお聞きしたいと思います。

地域ぐるみの総合的な獣害対策を推進するために、県がモデル地区に指定した那須塩原市百村本田地区で、住民が猿のえさとなる不要な果樹の伐採作業をしたと聞いています。えさを少なくすることで被害の未然防止を図ることがねらいとありますが、ここでお聞きしたいと思います。

那須塩原市では、今後どのような獣害対策を推進していくかお伺いいたします。

これで1回目の質問は終わります。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、3の獣害対策について答弁申し上げます。

番ですけども、市では、今後どのような獣害対策を推進していくのかについてお答えいたします。

現在、本市における鳥獣害対策は、鳥獣被害防止特別措置法により平成20年度に策定した市鳥獣被害防止計画に基づいて被害防止のための施策を総合的に推進しております。計画対象獣類は、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ、鳥類ではカモ、カラス、キジバト、カワラヒワ、カワウとなっております。

この計画では、鳥獣の生息や被害状況及び捕獲状況等の実情に基づき、猟友会等の協力をいただきながら捕獲体制を整備することで個体数を調整しているものです。あわせて侵入防止さく等の整備支援や放置された生ごみ等の除去など、被害者みずから行える被害防止策の普及啓発を行っているところであります。

これらの取り組みにより、基準年度である平成19年度の鳥獣による農業被害額に対し、平成23年度の被害額を30%軽減することを目標としております。今後とも、鳥獣被害防止対策を積極的に進めるため、市野生鳥獣被害対策協議会を主体に、農作物等の被害軽減に向けた対策を講じてまいり

ます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 19年度から23年度にかけて30%削減するというので、全体的な猿、クマ、シカという形で、カモ、カラスというような説明がありました。その中でちょっとお伺いしたいんですけども、現在、猿に対して、るる室井議員、齋藤議員が質問されていましたが、角度を変えまして、私もちょっとわからないんですけども、猿というものは大体寿命としてどのぐらい生きるのか。また、年どのぐらいこう赤ちゃんなどを産むのかな。もしわかりましたらということ、あとは、那須塩原市全体で狩猟免許を所持している方が何名ぐらいいるのか。そのほかに、有害駆除として、狩猟だけではちょっと有害駆除はできないので、有害駆除隊として許可を受けている者が何名いるのか、その辺がわかりましたら。

あと、もしできましたら、那須塩原といっても広いので、例えば、塩原地区、それから西那須野地区という形、旧黒磯地区ですか、それでもわかりましたら、その辺の答弁を願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 2点ほどご質問いただきました。

初めの質問ですが、寿命と、1回に子どもはどのぐらい生まれるかということについては、申しわけないですが承知しておりませんので。

次に、狩猟免許といいますか、そういったものを持っている方がどのぐらいいるかということで、狩猟免許を持ちますと猟友会に入ってくる形になりますので、それらの数についてお答えをいたします。

支部的には那須北支部ということで、黒磯地区

については猟友会加入者が104名、有害駆除といえますか、鳥獣駆除に当たっていただいている方が56名と。西那須野地区については全体63人、そのうちで従事者の方が35名、次に、箒根塩原分会については塩谷支部という形になりますけれども、箒根分会につきましては、猟友会に入っている方が23人で、従事者の方が18人、塩原分会におきましては、猟友会に入っている方が20人で、従事者の方が14人ということで、この数字は21年4月1日現在でございますけれども、本市全体で210名の方が猟友会に入っている。そういった中で、鳥獣駆除等に当たっていただいている方が123人ということで、率にして58.6%という形でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 今部長から答弁をいただきまして、そうすると、有害駆除隊というか、そういう方も各地区でかなりいるのかなと思っていて、なぜそんなことを聞いたかなということ、ある、今度指定されました百村本田地区の住民の方というか、市民の方がインターネットで調べましたら、猿が一番逃げる率がいいのは、猟友会が着ているチョッキを見ると、結構危険を感じて逃げるんだよと。そういうのを知ってますかと言われたんですけども、私はそれわからない。なぜですかと言ったら、直接そういう危害を与えられるので、猿知恵というか、かなり記憶がいいのかなと思うので、その辺もちょっとあったもんですから、そういうものの中で、現在、大勢の方がいるということなんですけれども、これを年間を通して、高林地区の獣害駆除に対しての隊員というか、協力してくれる猟友会並びに箒根、塩原のほうですか、大体どのぐらいが、年間どのような活動しているのか、もしわかりましたらお伺いしたいと思います。

す。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 鳥獣対策につきましては、先ほど申し上げました分会ごとに年間を通じた捕獲・駆除等を行っていただいているところでございます。これにつきましては、猟友会の皆さんと業務委託という契約を結びまして実行しているところでございます。

獣類ごとにちょっと違いますので申し上げますと、まずニホンザルにつきましては、黒磯班につきましては15人程度で当たっていただくということになっております。塩原分会におきましては16人、箒根地区は12人ということで、年間を通じて、これは4月1日から3月31日までやっていただくということで業務契約を結んでいるところでございます。

次に、イノシシの個体調査に関する業務契約委託ですが、これについても1年間を通じて実施しておりまして、黒磯班につきましても、人数的には同じですけれども、15人。塩原分会につきましては10人、箒根分会については12人ということで、その業務委託を結んでおります。

次に、ニホンジカでございますが、これにつきましては、4月1日から、猟期が11月15日から始まりますので11月14日までということで業務委託を結んでおりまして、これに係る分については塩原地区だけでございますが、塩原分会では10人の方、箒根分会では12人の方を契約人数として契約しているということです。

次に、クマですけれども、クマにつきましては農作物等を求めて出てくる期間がございますので、これについては実施期間を7月21日から8月9日までの20日間ということで猟友会の皆さんにお願いをしているところでございます。これについては、黒磯支部、高林ですけれども、15人の方

に当たっていただくということ。塩原分会では6人、箒根分会では14人、西那須野分会では9人ということ。

以上、こういった方々によりまして鳥獣の対策をやっていただいているというところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。

各ニホンザル、イノシシ、シカ、それとクマということで、大体同じぐらいの人、また違う方も入っているのかなと思いますけれども、これが1年間を通じてと、あと、猟期までという形なんですけれども、そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、この駆除隊ということで、これ全体的な報告書というんですか、日報などは出されているのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんです。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） こういった業務委託契約の中では、基本料部分と捕獲、例えば、猿とか1頭当たりの捕獲料5,000円を出しているわけですけれども、年度末にそういった頭数の報告、レポートもいただきながら精算をするという形になっております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） そうすると、年間費用どのぐらいかかるのかなというのを1点聞きたいと思います。

それと、先ほど申し上げましたけれども、最近百村地区にもイノシシが出没したという話を聞いているんですけれども、この猿ばかりじゃなくて、今まで猿、クマに悩まされていて、さらにイノシシという対策も入ってくるのかなと思うので、その辺の駆除に対しては。あと、最近、一昨年かな

前に、うちのほうでいうと、杉渡戸から町田の間にもイノシシが出没したという話も聞いているんですけども、その辺の対策として、市のほうではどのような対策を講じていくのか、ちょっとお伺いしたい。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） イノシシがふえているというお話でございますが、イノシシにつきましては、平成19年に2頭が確認されたという中で、21年には19頭ということで、かなりふえております。こういった中で、イノシシにつきましては、くくりわなという形になるんですが、そういったものを購入しております。このくくりわなを40個ほど購入しまして、イノシシの対策に当たっているということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） イノシシ対策として40個のくくりわなを。そうするとこれは、やっぱり……このわなの件は、多分、狩猟免許の中でも、狩猟免許だけ持っていたんじゃない、これは使えないと思うんですよね。わな専門の免許を持っていないと難しいんで、こういうのを貸し出しが何かはどのようにやっているのかをちょっと1点聞きたいのと、先ほど言ったように、年間を通じてこの獣害対策についての費用などがもしわかりましたら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 獣害対策の鳥獣害対策の年間予算でございますが、平成22年度におきましては1,166万6,000円を計上しているところでございます。

あと、わなの関係ですけれども、わなの免許を持っている方につきましては、現在17名登録されております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。1,166万6,000円。

ちょっと要望みたいになってしまいうんですけども、いろいろ質問して大体わかってきましたんですけども、あと1点、この有害駆除に対して21年度に市の行政のほうに何か苦情があったかどうかの1点聞きたいのと、それから、先ほど話したように、百村地区の方のある市民からの要望ですかね、狩猟をやるために、条例としてそういうチョッキを着なくてはならないんですよ。目立つチョッキなんですけれども、そういうものを着て歩くと、猿がそれを見た途端にこう撤退していくという話を聞いたもんですから、そういうものの、一般の方に似たようなチョッキなどを、市独自で、何名かに巡回する方に配布するような予算などはくれないのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 駆除件数ということでございますが、駆除と言えるかどうかわかりませんが、22年のことしの8月末までに被害とか目撃件数の報告につきましては91件ほどいただいております。

内訳的には、黒磯で35件、西那須野で6件、塩原50件ということでございます。この中には、当然、駆除も含んでいるということでございます。

あと、そのチョッキのお話が出ておりましたけれども、この獣害対策につきましては、現在、百村本場でモデル事業としてやっております。こういった成果を見て、他地域にも波及させることとあわせて、市としても、猟友会の皆様のご協力をいただきながら、捕獲等も実施しながら進めていきたいと思っております。

チョッキの件につきましては、協議会も今度開かれる予定でございますので、その辺の部分は会議の中でちょっと議題として取り上げてみたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひその辺もよろしく考えていただきたいと思います。なぜならば、ちょっと疑問点が随分生じてきたんですけれども、百村本田地区の対策として、そういう実のなる木を切ってしまうとかいう形の中で、そうするとそこには来ないかもしれないけれども、それ以外のところに猿は移動するのかなという。えさのあるところに移動していく習性があるのかなと思うので、そればかりじゃなくて、何かいい方法があればなと思ひまして、そんなときにある方が、何かネットで調べたら、かなり被害を受けている方がそんなに返事が返ってきたというものを聞いたものですから、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

こんな形でいろいろるやっけてまいりましたけれども、人と自然がふれあうまちづくり、これも動物と一緒にすみついていけばいいんですけれども、なかなか難しい問題が出てくるのかなと思いますし、あと1点、猿について、たまたまその百村地区からちょっと上のほうに行ったら、電話もらって行ったら、猿に威嚇されて、なかなか猿が逃げてくれなかったという奥様の声も聞いてきたものですから、静岡の二の舞にならないように、何かいい策があればなと思っております。

そんな形の中で、先ほど農山漁村プロジェクトという形で、とんでもない角度で質問してしまって、おわびいたしますけれども、たまたま私も、東京から子どもたちを預かってことして3年目になります。年々、最初、市役所のほうに来たみた

いなんですけれども、最初は47人でスタートして、去年は75名、ことしは100名という形で出てきております。その中で、ことしはたまたまちょっとうれしいかなという、100名の生徒から礼状並びに私にしかられたことを明確に書いた手紙が届きました。

そういう形で、そういうプロジェクトも立ち上げていって、都心と那須塩原市が交流ができて、ますます住みよい那須塩原市になればなと思ひまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、30番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時37分